

季刊

労働総研

クォーターリー

2000年春季号

No.38

特集 新自由主義的構造改革と国民生活

現在の資本主義擁護経済路線の性格

金融再編と政治動向

財政危機と税制問題

「社会保障構造改革」論を読む

関 恒義

平河 寛治

垣内 亮

相澤 與一

国際・国内動向

「21世紀における交代制勤務」

—第14回国際夜勤交代勤務シンポジウムに参加して

今日の雇用情勢と第9次雇用対策基本計画に関連して

桂木 誠志

内山 昂

書評

橘木俊詔著『日本の経済格差』

社会政策学会編『日雇労働者・ホームレスと現代日本』

浅生卯一・猿田正機他著

『社会環境の変化と自動車生産システム』

唐鎌 直義

大須 真治

西村 直樹

新刊紹介

宮下忠子編『現状報告・路上に生きる命の群』

江口英一編著『改訂新版・生活分析から福祉へ』

小澤 薫

山本 補将

自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

教員・公務員の 業績評価制度を問う

―東京都の人事管理制度とその実際―

自治体人事管理研究会編

A5判 本体1800円

全国の先端をはしる東京都の人事評価制度。急展開する教員評価制度、業績評価結果の給与への反映という新たな問題をふくめて、その実際を検証する。「東京都の業績評価規程」、「業績評価実施要領」、「教員業績評価実施要領（案）」など、当局資料を掲載。

「事務事業評価」の検証

三重県の業績評価を問う

三重地方自治研究会編

A5判 本体1100円

注目されている三重県の評価手法。その実際と、行政システム改革との連動による県庁組織の再編を検証。

公立保育所民営化を検証する

公立保育所の民営化

―どこが問題か―
保育行財政研究会編著

A5判 本体952円

公立保育所の民間委託、社会福祉法人に土地や施設を貸与して運営をまかせるなどの民営化、統廃合の動きが各地であいついでいる。民営化の財政効果を検証し、公立保育所を維持、発展させるために、公立保育所ならではの役割などを考える。民営化をめぐる各地の動きを資料として掲載。

よくわかる改正地方自治法

Q&A 分権一括法と 地方自治の課題

自治労連自治体行財政局／
自治体問題研究所編集部編著

A5判 本体1200円

本年4月から施行される地方自治法と主な関連法の改正ポイントを整理し、民主的的地方分権を実現す条例づくりにあたっての留意点を示す。



自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

矢来ビル

労働総研クォーター

第38号 (2000年春季号)



目 次

特集 ● 新自由主義的構造改革と国民生活

- 現在の資本主義擁護経済路線の性格
- 金融再編と政治動向
- 財政危機と税制問題
- 「社会保障構造改革」論を読む

関 恒義	2
平河 寛治	10
垣内 亮	19
相澤 與一	25

国際・国内動向

- 「21世紀における交代制勤務」
— 第14回国際夜勤交代勤務シンポジウムに参加して —
- 今日の雇用情勢と第9次雇用対策基本計画に関連して

桂木 誠志	35
内山 昂	37

書 評 ● 橘木俊詔著『日本の経済格差』

- 社会政策学会編『日雇労働者・ホームレスと現代日本』
- 浅生卯一・猿田正義他著『社会環境の変化と自動車生産システム』

唐鎌 直義	42
大須 真治	43
西村 直樹	46

新刊紹介 ● 宮下忠子編『現状報告・路上に生きる命の群』 小澤 薫 ● 江口英一編著『改訂新版
生活分析から福祉へ』 山本 補将

48

● 次号予告

49 ● 編集後記

50

(本文中の書籍等の価格は、全て本体価格です。)

特集／新自由主義的構造改革と国民生活

現在の資本主義擁護経済路線の性格

関 恒義

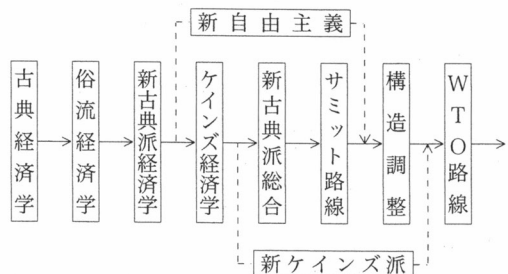
はじめに——国民への犠牲集中路線

現在の日本は深刻な不況に見舞われている。筆者は、『労働総研クォーター』No. 30・1998年春季号の「日本経済の現状と構造不況打開への道」の「はじめに」において、「日本の不況は、独占資本本位の歪んだ経済構造によってつくりだされ、構造そのものがおかしくなっている構造不況であり、経済構造を国民生活重視の方向に改革しないかぎり基本的には打開することができない。」と指摘した。この不況は、自公の小渕政権のもとで、大企業のリストラによりますます深刻な様相を呈している。

1998年の失業率は4%台に突入し、99年3月に完全失業者は313万人、99年7月の失業率は4.9%と、戦後最大となる。企業倒産件数も、96年以前の12,000件以下から、97年の16,468件、98年の18,989件と増加し、99年の有効求人倍率は50%を割り、高校卒・大学卒の学生の就職率は戦後最悪となる（『労働運動』臨時増刊『2000年春闘データ白書』1999年12月、参照）。大企業のリストラは国際的な企業合併によっても行なわれている。長銀の不良債権処理に4兆円の税金をつぎこんでアメリカの3流の金融機関に依頼しているのに加えて、日産とルノーの合併が21,000人削減、5つの工場閉鎖と下請企業半減をうちだし、地域経済は危機にさらされている。

このような国際的手段を用いて国民に不況の犠牲を集中する路線は、国際貿易機関＝WTOの設立（1995年1月）いらい急速に進行している。そこで本稿では問題を大きくとらえ、前半

で世界資本主義の動向と、後半で日本資本主義の動向と関連させて検討することにしよう。まず参考までに、現在までの資本主義擁護経済路線の系譜を図示しておこう。



I 世界資本主義の動向

1 世界貿易機関と開発途上国の関係

WTOは、ガット＝関税および貿易に関する一般協定（1948年発足）の閣僚会議（1994年4月開催）で調印されたマラケッシュ協定により設立される。この協定は、加盟国を先進国、開発途上国、後発開発途上国、移行過程国（中央計画経済から市場自由企業経済への移行国）に区別して、「物品の貿易に関する多角的協定」「サービスの貿易に関する一般協定」「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」を具体的に規定し、強力な経済力をもつ先進資本主義国に有利にできている。1996年末開催のWTO第1回閣僚会議では国際的な資本進出に重点をおき、投資、競争政策、政府調達の作業部会を設置する。この先進国中心のWTO路線にたいして、発足当時から開発途上国やNGO＝非政府組織に

よる抵抗の運動が展開される。

1995年3月に160ヵ国の代表の参加のもとに、国連主催の世界社会開発サミットが開催される。この会議の事務局は、課題として「蔓延する貧困の軽減と撲滅、生産的雇用と失業の削減、社会的統合」の方向をかかげ、会議の「宣言」では、世界の10億人以上の絶対的貧困者や1億2000万人以上の失業者の存在と社会的排除を「人間の尊厳への罪」としながらも、「グローバリゼーションが、持続的成長の新たな機会をもたらしている」として、先進国主導のWTO路線を擁護している。開発途上国の77ヵ国グループ(1964年結成、現在128ヵ国参加)は、国際経済機関が途上国へ与える悪影響の検討や対外債務の帳消し、途上国支援の国際基金設立などを要求し、対抗宣言を発表するNGOのグループは、貿易・投資の自由化政策が途上国の貧困を深刻にしているとして、政策への人民参加や国際機関の民主化、軍事費削減を要求している。

しかし先進国中心のWTOの路線は、これらの開発途上国やNGOの要求を考慮することなく、独占資本の利潤追求活動を国際的に擁護・調整する方向を推進する。この独占資本擁護路線が、アメリカのシアトルで開催される第3回閣僚会議(1999年11月30日～12月3日、135ヵ国参加)で重大な問題をひきおこすことになる。閣僚会議は、会議前日のWTO主催のNGOとのシンポジウムでだされた意見を各国の承認が必要であるとして無視し、開発途上国を排除して、20数ヵ国の先進国中心の「秘密交渉」で妥協案の「宣言」をまとめるが、これを開発途上国側が拒否し、会議は決裂する。開催国アメリカには不名誉な事態となるが、この決裂の背後にはアメリカ流の資本主義擁護経済路線がある。

アメリカでは、80年代後半から、とくにクリントン政権のもとで、ニュー・エコノミーが展開されている。この路線はすでに日本の財界路線のなかに移入されている。あとで、日本政策投資銀行・ワシントン駐在事務所の「ニュー・

エコノミーが地方を変える——ニュー・エコノミー指標による米国50州ランク——」(1999年10月、以下では新経済指標論として引用)について検討するように、WTO閣僚会議の交渉決裂は、この新経済指標論にもとづいて、開発途上国をあたかも米国の一州であるかのようにとらえるその多国籍企業型戦略にたいする途上国の抵抗なのである。

2 アメリカ帝国主義とサミット路線

アメリカは、第2次世界大戦後には世界の総生産額の4割を占める最大・最強の帝国主義国となり、国際通貨基金や世界銀行、経済協力開発機構などによる資本主義諸国の国際協力体制の主軸となる。資本主義圏では国家権力と独占資本とが結びつく国家独占資本主義が成立する。その擁護論を準備する新古典派総合は、1870年代に自由競争の資本主義擁護論として成立する新古典派経済学が、1929年の世界大恐慌後の経済停期を公共投資や福祉政策によって打開しようとするケインズ経済学を吸収し、独占資本本位の方向で市場経済と計画経済とを統合することによって、戦後の資本主義擁護経済学の主流となる。

戦後創設の国際連合の憲章は、民主的規定(人民の自決、主権平等、紛争の平和的解決など)と反動的規定(集团的自衛権、常任理事国の拒否権、信託統治など)の2面性をもち、その民主的規定のもとに植民地領有型の旧植民地主義は崩壊するが、その反動的規定のもとにアメリカ帝国主義は、多国籍企業の経済的支配を軸として政治的従属を押しつける新植民地主義を推進する。軍事同盟の対立機構として、アメリカ帝国主義主軸の北大西洋条約機構とソ連中心のワルシャワ条約機構とが成立し、日米間では、サンフランシスコ「講和」条約と日米安全保障条約(1952年発効)とにより米軍基地提供の軍事同盟が締結され、60年の安保改訂で経済協力を明示する対米従属の日米安保体制が成立する。

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

戦後の開発途上国の闘争は、59年のキューバ革命から始まり、反帝・反植・反軍事同盟の非同盟諸国首脳会議の結成や77カ国グループの闘争、石油輸出国機構の石油国有化政策の推進やアメリカ帝国主義のベトナム侵略戦争の敗北、さらに国連資源問題特別総会における非同盟諸国提案の「新国際経済秩序の樹立に関する宣言と行動計画」(経済社会体制選択の自由や多国籍企業の活動の規制、すべての経済活動の恒久主権や不公正な交易条件の改善などの20項目)の可決、となって発展し、アメリカ帝国主義に打撃を与える。アメリカ政府の金・ドル交換停止により国際通貨基金の規定が破綻し、資本主義はスタグフレーションの危機に陥る。資本主義大国の首脳陣は、75年から新国際経済秩序と経済危機に対処するために先進国首脳会議＝サミット(米・英・仏・西独・伊・日、76年から加が参加)を開催するようになり、サミット路線と非同盟路線との対立時代に突入する。

サミット路線のもとでも資本主義の経済危機は解消されず、78年に日本防衛を名目として日米共同作戦を実践面で強化する「日米防衛協力のための指針」＝ガイドラインが発表されて、日米安保体制が反動的に強化される。85年のG5(米・英・仏・西独・日の蔵相・中央銀行総裁会議)ではドル安・マルク高・円高の構造調整によるプラザ同意を取り交わし、ガットのウルグアイ・ラウンド(1986～94年)による資本主義市場経済の全面的自由化が推進され、86年からは問題が発生するたびごとにG7(伊・加が加わる)が開催されるようになる。こうしてWTO時代に突入する。WTO閣僚会議の交渉決裂は、70年代の非同盟運動の闘争の成果を受けて、具体的にはアメリカの巨大な農業資本の大規模生産にもとづく多国籍企業型国際市場支配にたいして、開発途上国の抵抗を軸として、アメリカの農民団体・労働組合や日本の農民団体などを含む広範な闘争の成果として発生する。

3 欧州連合と国際独占資本主義の方向

第2次世界大戦後の欧州では、米軍の占領地域とソ連軍の占領地域とに分裂して国家づくりが推進される。西欧諸国では、反共・反ソのトルーマン・ドクトリンにもとづくマーシャル・プラン＝欧州復興計画に依存して独占資本本位の国家づくりが再開される。この国家づくりでは、とくに西独の独占資本を取り込む方向で、石炭鉄鋼共同体、経済共同体、原子力共同体がつくりだされ、67年に欧州共同体＝EC(6カ国)が成立する。強力な改良主義勢力が存在するECの資本主義擁護路線は、アメリカとは異なる方向を取る。

保守勢力は、改良主義勢力に対抗してケインズ経済学に反対し、新古典派経済学に依據して新自由主義をかけた、両勢力の妥協による経済路線が推進される。仏・伊の共産党に代表されるユーロ・コミュニズムも民主的改革路線をかける。このECの経済路線は、共同体内の自然的・社会的な環境を重視し、1951年発足の技術の国際標準化機構＝ISOにおける規格制定作業では中心的役割を担い、環境保全の産業づくりでは国際的な先進地域をつくりだす。独占資本の対外進出では進出先の資本との合併企業の形態をとる。中国では79年からの経済改革により人民公社が解体され、資本主義圏に門戸を開放する経済特別区がもうけられて市場経済が推進される。84年にECの代表と中国の首脳との経済会議が開催され、ECの独占資本と中国資本との合併による揚子江のダム建設がきまり、90年代にはドイツのベンツと中国資本との合併企業による産業活動が開始される。

ECはサミット路線のもとでその経済的役割を国際的に拡大する。英・米では、ECの保守的支配層と同様に、サッチャー主義(サッチャー首相が79年から採用)やレーガノミックス(レーガン大統領が81年から採用)が新自由主義路線を推進する。しかし前者では、先進国病・イギ

リス病のもとに全面的な福祉きり捨てを推進する路線に国民が反発することから、路線の修正を余儀なくされ、後者では、70年代の経済危機が打開されないままに、国際収支の悪化による貿易と財政の双子の赤字が増大して、世界最大の債権国から債務国へ転落し、路線そのものが破綻する。こうして85年の構造調整となり、サミット路線に占めるEC路線の比重が高まる。ソ連は、85年から市場経済を導入する過程のなかで崩壊し、独立国家共同体にかわる。90年に西独・東独が合併する状況のもとで、93年からECはEU＝欧州連合（95年15カ国）へ発展し、資本と労働が加盟国内を自由に移動するようになり、東欧諸国がEUへの参加を希望し、現在ではまだ開発途上のトルコが参加を希望している。ソ連崩壊後はロシアの大統領がサミットに出席して協議に参加するようになる。

この新しい国際情勢のもとでも、アメリカの支配層はあくまでも多国籍企業型の資本進出を推進しようとする。これにたいしてEU型の合併企業は、取得する利潤を参加諸国間で相互に分けあうにができるから、一方的に収奪する多国籍企業型よりも、開発途上国にとって、とりわけ途上国の保守的支配層には有利である。したがってWTO時代には、EU型合併企業による国際独占資本主義の方向が優越していくことになる。この問題を含めて、以下では資本主義擁護路線の展開過程に即して検討することにしよう。

4 資本主義擁護経済路線の展開過程

イギリスは、史上最初のブルジョア民主主義革命により資本主義へ移行し、資本主義擁護経済学を古典経済学として確立する。古典経済学は、不完全ながらも労働価値論にもとづく進歩的・科学的な経済学であるが、産業革命による資本主義の確立期に衰退し、効用価値論にもとづく保守的・非科学的な俗流経済学が資本主義擁護経済学の主流となる。1870年代に俗流経済

学の完成形態として限界効用の価値論にもとづく新古典派経済学が成立し、資本主義を調和のとれた均衡体系とみなして、資本主義の矛盾を抹消してしまう。マルクスは、古典経済学の批判的克服と俗流経済学の全面的批判とにより、経済学を科学として確立し、資本主義の基本矛盾と矛盾打開による社会主義の実現とを解明している。

資本主義は19世紀末を境として自由競争の時代から独占資本主義・帝国主義の時代へかわり、新古典派経済学は効用価値論を追放して選択理論にもとづく独占資本擁護論にかわる。レーニンは、帝政による封建遺制をもつロシア資本主義への革命路線（帝政打倒のブルジョア民主主義革命から社会主義革命へ）を、第1次世界大戦中に成功させてソビエト社会主義共和国連邦を樹立し、労農同盟を基盤としてブルジョアの経済活動を活用する国家資本主義をとおして社会主義を構築しようとする。しかしスターリンは、レーニン路線を拒否して市場経済排除の独裁的なソ連型「社会主義」をつくりだし、この体制を第2次世界大戦後に社会主義を展望する東欧諸国や中華人民共和国へ押しつけるために、社会主義建設に混迷がもたらされる。しかし中国は、1980年代から市場経済を導入し、合併企業型路線を活用して中国流国家資本主義をとおして社会主義を建設しようとする。

戦後にはケインズ経済学を吸収する新古典派総合が資本主義擁護経済学の主流となるが、一方にケインズ経済学を批判する自由主義が、他方に新古典派総合を批判して、適正な分配関係の解明を経済学の主軸に据える新ケインズ派（これと一定の関係をもつラディカル派を含む）が成立する。新古典派総合が破綻する70年代には特定の経済学説が主流とならないままに、経済と政治とを国際的に結びつけて対応するサミット路線が資本主義擁護経済路線の支柱となる。このサミット路線に対抗して、非同盟諸国は核兵器廃絶を含む国連軍縮特別会議を提起し、1978

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

年、82年、88年と3回の会議が開催されるが、ソ連・中国が賛成しないままに、アメリカの反対により文書不採択のまま閉会となる。サミット路線では新自由主義を取りこもうとして失敗し、国際通貨を軸とする構造調整のもとにウルグアイ・ラウンドを推進する。この構造調整では、新ケインズ派の分配関係を開発途上国の要求に対処して取り込む方向で、合併企業型を推進するEC路線とアメリカ流多国籍企業型との調整をはかりながら、WTO時代に突入する。

ECから発展するEUは統一通貨ユーロを発行してドルに対抗する経済力を確立しようとする。WTO路線のもとで、開発途上国が多国籍企業型を拒否する姿勢が明らかになるにおよび、EU路線の合併企業型が開発途上国の経済路線と連動して地球規模で展開され、いずれにせよ、国際独占資本主義の方向がますます強化されることになる。こうして開発途上国の経済発展のためには、資本主義の民主勢力と連帯して、国際独占資本の民主的規制を含むWTO路線の改革が不可欠となる。

II 日本資本主義の動向

1 政官財癒着体制の歪んだ経済構造

日本の財界はWTOの時代を「大競争時代」（日経連『新時代の「日本的経営」』1995年5月）とみなし、96年の豊田章一郎経団連会長の『「魅力ある日本」の創造』は、「グローバル国家」構想のもとに、経済、社会、科学技術、政治・行政、外交・国際交流、教育、企業にわたる全面「改革」を踏まえた「新日本創造のプログラム2010」をかけた、96年12月に新たな経団連企業行動憲章を発表する。97年1月の経済同友会の『市場主義宣言』が「21世紀へのアクション・プログラム」を提起し、4月の『戦後日本システムの総決算』は、「わが国を官主導の資本主義国家ではなく、国際社会で通用する民主導の資本主義国家に鍛えあげなければならない」という。以下ではこの「官主導から民（＝財）主導へ」

の実態を明らかにすることにしよう。

日本資本主義は、自由競争の時代を経過することなく、独占資本主義・帝国主義の成立期に大日本帝国憲法（1889年発布）により絶対主義的天皇制をつくりだして資本主義へ移行し、植民地収奪の路線を推進する。日清戦争により台湾を奪い、日英同盟（1902～21年）のもとに日露戦争により南樺太を奪い、朝鮮人民の義兵運動を武力で弾圧して韓国を植民地として併合する。1910年前後に持ち株制による三井・三菱・住友などの独占資本＝財閥の本社が成立する。第1次世界大戦では日英同盟をたてにドイツ領南洋諸島を占領し、ロシア革命に干渉してシベリア出兵を強行する。31年に柳条湖事件をでっちあげて中国侵略を開始し、かいらい政権の「満州国」をつくり、37年に盧溝橋事件を契機として中国への全面的侵略戦争に突入する。そして、ファシズム枢軸国の日独伊防共協定、日独伊三国同盟のもとに東南アジアへの帝国主義的侵略戦争を強行し、第2次世界大戦が勃発する。

もとより国民は、自由民権運動や大正デモクラシーにより民主主義運動を展開するが、支配層の抑圧によるきわめて限られた議会のもとに天皇制官僚を軸として軍閥・財閥が癒着する体制が成立し、とくに25年制定の治安維持法の弾圧政策により民主勢力が破壊され、第2次世界大戦での敗戦となる。戦後、米軍中心の連合軍司令部が治安維持法廃止、財閥＝持ち株会社解体、農地改革を指令し、47年に民主的・平和的な日本国憲法が制定され、民主主義運動が展開されて議会制民主主義が実現する。だが、新憲法のなかに象徴天皇制が導入されて保守層が温存され、連合軍司令部は2.1ゼネストの禁止やレッドパージを指令して民主化を抑圧し、ドッジの経済安定9原則により独占資本が金融機関を軸として再構築され、戦後の権力癒着型の体制が政＝保守党、官＝高級官僚、財＝独占資本首脳の癒着体制として再生される。この政官財癒着体制と対米従属の日米安保体制とが結びつ

いて日本の国家独占資本主義が展開される。

こうして、1950年代後半から独占資本本位の高度成長が推進され、日本は60年代末にアメリカにつぐ第2位の経済大国となる。だが、この高度成長は、戦前の資源収奪のための軍事的強化の経済構造が、戦後にはアメリカの石油メジャーや穀物メジャーに依存する資源輸入・製品輸出の加工貿易型産業構造にもとづいて、農業・資源産業きり捨ての歪んだ経済構造をつくりだす。以上がいわゆる「官主導」=政官財癒着体制の実態である。

2 移入される資本主義擁護経済路線

日本の資本主義擁護経済学は、戦前には絶対主義天皇制と両立する枠内で欧州からの移入学問として展開され、日本最初の学会として社会政策学会(1907~24年)が成立する。大正デモクラシーのもとで日本のマルクス経済学が成立し、社会政策学会でマルクス経済学と資本主義擁護経済学との両陣営間の論争が展開されるが、治安維持法のもとでマルクス経済学を含む民主的諸学説は徹底的に抑圧される。この抑圧体制下で34年に日本経済学会が成立する。学会の代表となりつつあった中山伊知郎は、新古典派経済学の均衡体系を「経済現象を把握するための手段」とみなし、41年の『戦争経済の理論』では戦争に対応しうる均衡体系を提案している。

戦後には、元大東亜省総務局長の杉原荒太を世話人として、資本主義擁護経済学の代表者、中山伊知郎、東畑精一と、改良主義の代表者、大内兵衛、有沢広己に、初代の経団連会長、石川一郎が加わって、研究会を組織し、これを原点として政官財癒着体制を支えるさまざまな審議会がつくりだされる。審議会を基盤として、日本の資本主義擁護経済路線の主軸となる『経済白書』などの「官庁経済学」が成立する。52年の『経済白書』は「独立日本の経済力」と銘うって自衛力・国際協力の強化をかけた、55年の「経済自立5ヵ年計画」により高度成長路線

が推進される。路線の支柱はアメリカから移入された新古典派総合であり、ケネディー=ライシャワー路線として展開され、クライン・ゴールドバーカー・モデルにもとづく「日本経済の計量モデル」が指針となる。この対米従属・依存の高度成長路線が歪んだ経済構造をつくりだし、70年代のスタグフレーションにより、新古典派総合とともに「官庁経済学」が破綻する。

サミット路線のもとでスタグフレーション対策として大企業に大量の公共投資を注ぎこみ、70年代末に国債が財政の40%におよぶほどに膨張する。80年代には「財政再建」を名目として、サッチャー主義やレーガノミクスと連動して新自由主義にもとづく臨調「行革」路線(1981~93年)が展開される。この路線では、国鉄・電電公社などの公共企業が民営化され、高齢化(最近では少子化が加わる)のもとに福祉・社会保障のきり捨て、情報化のもとに情報産業を軸とする独占資本の強化、国際化のもとに独占資本の対外進出の増大に加えて、リゾート法による乱開発の公共投資が推進される。この臨調路線により、銀行資本を軸とする独占資本が肥大化し、日本の巨大銀行は世界の上位10行のうち8行を占めるまでになり、歪んだ経済構造がますます進行する。この臨調路線が90年代の不況のなかで破綻する。

財界主導の全面「改革」路線では、WTO時代に対処して新たにクリントン流新経済指標論を移入する。前述の論説では以下のように示している。「ニュー・エコノミーによる構造変化で重要とされるのは、ダイナミズム、不断の変革そしてスピードである。」「新たな急成長企業が経済成長のキー・ファクターとなってきた。」「ニュー・エコノミーにあっては、技術革新、起業家精神、教育をいかに効率良く後押し、官民ともに組織を官僚的なものからネットワーク型にいかうまく移行していくかによって州の経済の浮沈は左右される」。ここには、構造改革、ベンチャー企業、地方分権などの財界の対米従

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

属流「改革」路線の原流が明示されている。

3 財界主導型「改革」と矛盾の激化

臨調路線は、いわゆる「官主導から民主導へ」の移行期として財界代表がつねに会長となる第2臨調から行革審（第1次、第2次、第3次）へ続く。日本の歪んだ経済構造は資本主義諸国のなかでもとりわけ異常である。サミットの構造調整後には、株価が4倍近くはねあがり、地価も3倍以上に上昇する動産・不動産のバブルが、90年代初頭の世界同時不況のなかで崩壊する。この同時不況は一般には過剰生産恐慌であり、弱体化した資本が整理されて景気が回復する。事実、アメリカの景気は回復する。しかし日本の不況は、歪んだ経済構造のもとでの金融機関の異常な肥大化により発生した過剰蓄積恐慌であり、構造不況として長期化の様相を帯びている。

このような情勢のもとで第3次行革審の最終答申では、G7の、とくにアメリカ代表の、市場開放、内需拡大、規制緩和の要求を受けいれて、経済規制について原則自由・例外規制をうちだす。これを受けて、首相の諮問機関の経済研究会（会長は平岩経団連会長）が政治・経済・行政の三位一体的「改革」へ拡大したことを契機として、95年から財界主導の全面「改革」が強行される。こうして「民主導の資本主義国家」づくりが推進されるが、これは、形をかえた企業献金に依存する、財が官を主導する政財官癒着体制下での「改革」である。経済同友会の『市場主義宣言』では、クリントン流新経済指標論に依據して、「いま議論されている以上の改革スピードが必要である」と強調し、国会では十分な審議が行なわれないままに国民に犠牲集中の法案が相次いで成立する。とくに重大なのは、サッチャー主義の「金融ビックバン」に依據して橋本政権が、膨大な不良債権をかかえる金融市場の国際的開放のために公金をつぎこむ「日本版ビックバン」をかかげ、自民党が国政選挙

で敗北するや、自自公の小渕政権がこのビックバンを推進していることである。

現在の政財官癒着体制に支えられる自自公政権は、国際的手段を利用して深刻化する不況の犠牲を国民に集中し、公金を投入して銀行資本を軸とする独占資本を支援・擁護する路線を強行している。この路線の到達点として、2000年1月12日に発表された日経連「労働問題研究委員会報告」は、「雇用と賃金の積であるこの総額人件費を引き下げ」として、無謀にも雇用圧縮・賃下げの方向をうちだしている。同じ日に開催された日経連臨時総会における奥田会長の挨拶では「改革には痛みがともなう」とのべているが、この言葉は1981年に臨調「行革」が開始されたときに土光経団連会長が使っている。その後、20年間にわたって国民は「痛み」を押しつけられている。むしろ、臨調「行革」から三位一体的「改革」へ、さらに全面「改革」へと、「痛み」も倍増し、全面化する。臨調「行革」では「財政再建」をかかげたが、再建どころか、長期債務残高＝借金は国と地方とで645兆円（1人あたり540万円）に膨張する。

財界主導型「改革」では、「改革」＝「痛み」＝「借金」となる。これは改革ではなく、改悪であり、日本資本主義は矛盾の極限的な激化期に突入する。これでは資本主義の常識からして不況が打開できるわけがない。すでにイギリスではサッチャー主義が修正され、独・仏では週35時間労働制が実現しているが、日本では、大量失業の発生とともに、週40時間労働制もほごにされようとしている。労働者・国民には現在の大リストラ路線を阻止しないかぎり、生活は保証されないのである。

4 これからの日本経済をめぐる諸問題

かつて国鉄が臨調「行革」で民営化されたとき、事故がないことで有名な国鉄から、事故多発になることが恐れられたが、事態はそうなっている。科学技術が高度化するにつれて、科学

技術の活用では公共制が強まる。だからこそ、ケインズは公共制を導入した。新古典派総合は独占資本本位の方向で市場経済と計画経済とを統合したために、矛盾が激化して破綻した。科学技術の、したがって生産力の高度化とともに、独占資本の民主的規制のもとに、国民本位の方向で市場経済と計画経済とを統合する経済民主主義の方向が重要になる。財界が経済民主主義を軽視することから、国際公共制のISOにおける技術の規格制定作業の国際貢献が、日本は資本主義諸国のなかで最低部類に属することになる。

国際貢献の観点からは、97年の地球温暖化防止京都会議できめられた日本の温暖化ガス削減率6%を実現することが国政の重要問題となる。そのためには、小水力や太陽光線などの活用がとくに重要である。臨調「行革」では電々も民営化されたが、情報部門は現代の産業の基軸となっている。これを反映して、「不況のなかの株高」も加わって、小企業ヤフーの株価が1億円を越え、情報部門の企業の株価は軒並みに急上昇する。これが新たなバブルとなる危険性が強まりつつある。インターネット悪用の事件が増えているだけに、国政として情報部門の公共制を重視すべきである。情報産業の時代には、工場制大企業も自動化され、管理労働の傾向が強まり、規模も中小企業が主体となる。従来でも大企業は多数の下請企業によって支えられている。日産・ルノー合併による下請企業のリストラは言語道断である。中小企業は連帯して地域の産業・流通体制を守らなければならない。情報産業時代には、その公共制を民主的・国際的に

高めることによってこれが可能になる。

WTO 閣僚会議の決裂は、基本的には農業におけるアメリカの大規模経営（遺伝子組み換え作物を含む）による国際市場支配に反対する開発途上国の小規模経営擁護の運動を基盤として生じたが、日本や欧米の多くの諸国も農業は一般に小規模経営であり、途上国の運動と連帯することが可能である。途上国は、中国を含めて、農業の小規模経営を原点とする多国籍企業拒否の路線、したがって途上国の経営発展と連動する合併企業の方角を、WTO 路線に期待しているのである。日本がアジアの一国としてアジアの経済発展と連動するためには、かつての侵略戦争の謝罪と反省のうえに、中国を含む途上国が期待する路線を前提として交流するのではなければならない。ところが、橋本政権・自自公政権は、アメリカの戦争に日本が参戦する方向にカイドラインを改訂し、クリントン流新経済指標論に依據して大競争時代をかかげ、財界主導型の独占資本強化路線をつっぱしろうとしている。これでは、アジアで、したがって世界で孤立することを、現在のWTOが教えている。

財界主導型「改革」は、経済規制の原則自由のもとに「公共性」を全面的に拒否し、歪んだ経済構造をいっそう拡大させて、構造不況を長期化し、世界最大の借金大国をつくりだした。のみならず、クリントン流新経済指標論に依據するその競争一辺倒論は、社会生活そのものを破壊している。この現在の自自公路線を基本的に変革することなしには、日本経済の展望は生まれてこないのである。

(せき つねよし・一橋大学名誉教授)

金融再編と政治動向

平河 寛治

1. 激動する国際資本市場

2000年はユーロの年

ユーロは1月、満1歳の誕生日を迎えた。導入直後に決済システム「ターゲット」のトラブルでつまづいたものの、数週間後には新通貨として外為市場の認知を得た。ところが事前の予想に反して、その後ユーロは下落を続け、導入後1年間で対ドル14%、対円では22%も下落した。その背景にはさまざまな要因がある。第1に、予想を上回るアメリカ景気的好調が続いたため、資金がアメリカに流出した（アメリカ経済は、Fedの度重なる利上げにも拘わらず一向に減速の兆しが見えず、今年も一段の利上げが必要というのがコンセンサスになっている）。第2は海外投資家の間で日本経済に対する「回復期待」が強まったことである。このため海外の資金が日本の株式投資に流入した。このほかコソボ危機、欧州中央銀行当局者によるユーロ安容認姿勢、金融政策への政治の介入などもユーロの足を引っ張った。

しかし、それでもユーロは生き残った。導入で心配された決済システムのブレイクダウンもなかったし、ユーロランドのリセッションも回避された。債券市場はユーロの誕生を歓迎している。今年はユーロランドは全体で3%近い経済成長を達成できそうだ。企業の合併・買収で株価の好調も予想される。他方で、今年はアメリカの経常赤字膨張でドルの暴落が懸念される。Fedの追加利上げでアメリカの株価が大幅に調整する可能性も高い。そうなれば、昨年とは逆

に、今年は資金の流れがドルからユーロへと大きく方向転換するかもしれない。

ユーロの誕生でドルの覇権は終わり

ユーロの誕生は、ドル一極集中時代からドルとユーロの二極化への移行の始まりを意味し、ブレトン・ウッズ体制の崩壊に匹敵する大きな出来事である。ポンドは1931年の切り下げによってその覇権的地位を喪失、以後、ドルが貿易や金融取引で主要な地位を占めてきた。しかし、近年、国際金融に占めるドルの地位と世界貿易に占めるアメリカの地位との不均衡が拡大している。中央銀行の外貨準備の64%はドル資産で、世界貿易の50%はドル建てであるが、これは世界貿易に占めるアメリカの比率の3倍である。また経済規模（GDP）との関係でも、すでにユーロ誕生前の1996年現在、EUのGDPは先進国全体の38%を占めており、アメリカの32%強を上回っていた。にも拘わらず、ドルは国際金融市場では通貨取引の40%~60%も占めていた。これに対し、EU各国旧通貨は全体で20%~40%、ヨーロッパ唯一の国際通貨であったドイツマルクは10%~20%に過ぎなかった。

40対40対20

フレッド・バーグステン国際経済研究所長は将来、ユーロはドルと拮抗するようになり、これら2つの通貨はそれぞれ国際金融取引の40%を占めるようになるだろうと述べている。残る20%を日本と周辺国通貨が占めることになる。ユーロの市場シェアがドルと対等になると仮定

すれば、約5,000億ドル～1兆ドル(約50兆円～100兆円)の資金がユーロにシフトする計算になる。実際にこうした大量の資金シフトが短期間に起これば、アメリカの資産市場は暴落する。

ドルのウェートがここ10年間に一段と高まったのは、冷戦構造の崩壊によって、アメリカが唯一の超大国として君臨するようになったことと無関係ではない。ドルが世界最強の通貨であることによってアメリカが享受してきた恩恵は計り知れない。たとえばFedの推計では今日、世界で流通・滞留しているドルの残高は4,436億ドルで、そのうち3分の2がアメリカ国外にある。しかもその多くは金利を支払う必要のないもので、実質的には利息ただの借金である。財務省によると、そのためにアメリカが節約できるお金は毎年150億ドル～180億ドルに上るという。アメリカは世界最大の債務国であるにも拘わらず、アメリカ政府が発行する借用証を世界中の投資家が喜んで買ってくれるのである。今日、海外の投資家は、市場で売買されるアメリカ国債(財務省証券)の約40%を保有している。10年前の1990年は20%をわずかに上回る程度に過ぎなかった。もちろん、これはアメリカの経常赤字が増大を続けてきたことと表裏の関係にあるが、ユーロの誕生は、国際通貨としてドルに代わるオルタナティブが出現したことを意味しており、このことはさらに、アメリカ経済(ドル)に問題が生じれば(その兆候が現れれば)、前よりも早く、しかもより大量にドルから資金が逃避する恐れがあることを意味する。資金が逃避すればアメリカの金利は急騰し、株価は暴落する。それだけではない。アメリカの金利が上昇すればアメリカが軍事・外交・政治・経済的目標を達成するためのコストを増大させ、長期的にアメリカの地政学的パワーの低下につながる。

もっとも、ユーロが近い将来ドルに対抗する国際通貨(準備通貨)に成長するだろうとの主張には、懐疑的な見方も多い。そのひとつの理

由は、ユーロランドには単一政府はなく、単一政府の発行する国債市場がないことである(将来はわからないが)。たしかにユーロという共通通貨の発足で、加盟国はユーロ建て国債を発行しており、その規模は全体で6兆ユーロを超えている。しかし、これはアメリカの財務省証券のように単一政府が発行する債券ではなく、あくまで異なる発行体(各国政府)によって発行され、それぞれが相互に競争し合う債券である。ユーロランドをアメリカに例えれば、ドイツ、フランスなどの加盟国はアメリカのマサチューセッツやカリフォルニアなどの州政府にあたる。アメリカの州政府はいずれもドル建てで債券を発行しているが、それらは州債であって、州債を中央銀行の準備資産とすることはできない。なぜなら州政府は破産するリスクが高いからである。実際、アメリカでは過去にフロリダ、アラバマ、ミシガン、ミネソタ、ヴァージニア、ノースカロライナ、サウスカロライナなどの州が債務不履行に追い込まれている。したがって、州債をいくら足しても州債に変わりではなく、「ユーロ建て債」は準備資産にはなり得ない、というのである。しかも、ユーロへの移行に伴って、加盟国が自由に紙幣を増刷することは出来なくなったため、加盟国が債務不履行に陥るリスクは以前よりも大きくなった、という指摘もある。

失業とインフレの問題もある。政治家は失業問題を重視する。中央銀行はインフレを重視する。失業が増加すれば中央銀行への政治圧力が強まり、中央銀行の信頼性が揺らぐ。これはユーロランドに限らず、アメリカにも共通する問題である。しかし、ユーロランドでは、財政・金融政策の運営をめぐる加盟国間の対立から、EMUが崩壊するリスクはまったく無いとはいえない。アメリカの場合は、たとえばカリフォルニア州とマサチューセッツ州が対立しても、合衆国が崩壊するということは、現実問題としては考えにくい。EMUをめぐるこうした不透

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

明感も、準備通貨としてのユーロの可能性が疑問視される根拠のひとつになっている。

ユーロの誕生で円の相対的地位が低下するのは不可避

しかし、こうした懐疑的な見方は、実際にユーロがスタートして1年が経った今では少数派である。時間はかかっても、ユーロはやがてドルに（代わることはないにしても）対抗する通貨になるのは間違いないだろう。一方で、円の状況はどうかといえば、国際通貨としての円の存在感はますます薄まりつつある、というのが実態だ。通産省の調査によれば、日本の輸出に占める円建て輸出の比率は93年に43%でピークを打ち、最近30%台半ばまで低下している。

円の国際化の遅れとして、海外の投資家は、①銀行セクターの規制緩和の大幅な遅れ、②金融セクター全体の脆弱性（巨額の不良債権）、③日本の経済再生（構造改革）の遅れ（大幅な財政出動と超低金利にも拘わらず日本経済はいまだにスタグネーションを脱することができない）——などの問題を指摘している。

実際、日本は経済・通貨の面で大きな国際的役割を果たすことができたのに、国内問題の処理に手間取り、そのチャンスを逃してしまった、とみる投資家は多い。そして今では日本はその「裏庭」であるアジアにおいて、中国の挑戦を受け、シンガポールやホンコンの金融市場は東京市場を脅かすほどの存在になっている。10年もすれば、経済規模で中国に追い越されるだろう（ユーロランド、アメリカ、中国、そして日本の順）。日本の金融産業が競争力を持つようになるには、まだ相当の時間を要する。したがって円が、近い将来、ドルやユーロのようなメジャー・リーグのなかでプレーすることはないだろう——というのが海外の投資家のコンセンサスのように思われる。

言うまでもなく、通貨の強さと地政学的パワー

はコインの裏表の関係にある。ユーロの誕生は、アメリカの覇権に対する抵抗である。翻ってわが日本においては、自由党や自民党の中には、通貨の呼称単位を変更すれば（デノミネーション）、自然に円の国際通貨としての地位が高まるかのような議論があるが、自分で設定したペイオフの期限ひとつ守れないで、まったく荒唐無稽の議論としか言いようがない。

取り残された日本

ドルとユーロという二大通貨の間で熾烈な主導権争いが繰り広げられるなかで、欧米の金融機関は生き残りをかけた再編を進めてきた。日本でも昨年夏、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行が持ち株会社方式での統合を発表した。日本のメディアはこれを「メガバンクの登場」としてはやしたが、海外の視線は冷やかだった。

たしかに3行は総資産では（安田信託銀行も含めて）152兆8,600億円と、世界2位のドイツ銀行（97兆円）を上回り、自己資本も6兆1,400億円と世界一位である。しかし、金融再生法基準での不良債権は5兆5,000億円で、返済義務のある公的資金は合計で2兆5,000億円に上る。ところが返済の原資となる業務純益は1兆円弱しかない。総資産が3行の半分程度しかないシティグループやバンカメリカなどは1兆5,000億円前後の業務純益を上げている。アメリカの格付け会社スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）社は、「もはや規模の追求だけでは成功は保証されない。3行とも資産の質で大きな問題を抱えているため本格的な合理化が必要である」と指摘した。

この指摘を待つまでもなく、世界の金融業界は、資産額の大きさが評価される時代ではもうない。いかに利益率を上げるかが問われている。アメリカ最大手シティグループの資産規模は合併でも世界3位にとどまったが、資産利益率は1%近くもある。マイナスの利益率が相次ぐ邦

銀とは大違いだ。

より大きな問題は、こうした巨大銀行の誕生が、将来、納税者にとって大きな負担となつてハネ返ってくる可能性があることである。日本長期信用銀行の場合は、「破綻すればその影響は世界に波及する」「日本は世界金融不安の引き金を引くわけにはいかない」などといった理屈で国有化され、大量の公的資金が投入された。統合によってより大きな銀行が誕生すれば、仮に経営が悪化しても破綻させることはいっそう難しくなる。『アメリカン・バンカー』も、この時期に「巨大銀行をつくるのは大き過ぎて潰せない（ツービッグ・ツーフェイル）銀行をつくるだけ」との格付け会社の見方を紹介し、「新銀行が行き詰まれば、さらなる政府の支援が必要になる」と警告した。政府の支援、つまり納税者の負担である。

一方で、大がかりな合従連衡が続けば金融業界の淘汰が加速し、日本の銀行の競争力が改善すると、評価する声もある。『フィナンシャルタイムズ』紙によれば、銀行再編のメリットは、それを「口実」に使って合理化を断行することにある。「ここ数年間、日本の企業のほとんどは、自分たちから進んで改革を行うことはほとんどなかった。しかし、外資系との提携などの“口実”が与えられると、一気に合理化を進める傾向がある」。リストラのための口実——どうやらこれが日本の金融再編の真相のようである。

2. 金融再編と国民経済

しかし、こうした銀行再編は、2つの面で日本の国民経済に直接且つ深刻な影響を及ぼさずにはおかない。ひとつは、改めて言うまでもなく日本経済の負の調整を長期化させることであり、もうひとつは、いわゆる公的資金という名の国民負担が増大することである。

第一勧業、富士、日本興業の3行（新名称「みずほフィナンシャルグループ」）は、2005年度までに99年3月末比で7,000人の従業員を削減する

という。東海銀行とあさひ銀行は、今年10月をめぐりに共同持ち株会社方式で経営を統合し、2001年秋以降4,000人の人員削減を目指す。さらに住友銀行とさくら銀行も2002年4月までに合併することを決め、現在の両行の従業員数の3割にあたる9,300人の人員削減を進めるという。他の金融機関でも規模の差はあれ、同じようなりストラが進行している。こうした雇用調整が今後、かなりの長期間にわたって、日本の雇用情勢の改善を阻み、個人消費を冷え込ませることは間違いない。

個人消費を冷え込ませるのは雇用調整だけではない。金融システム安定化という名目で投入された「公的資金」の一部は、将来、納税者が負担しなければならない。大蔵省は、2000年度予算編成のなかで、金融システム安定化の公的資金枠を60兆円から70兆円に拡大した。公的資金枠のうち預金者保護のため預金保険機構に交付している交付国債を6兆円増額して13兆円とし、2000年度当初予算案で6兆円をすべて歳出として計上した（内1兆5,000億円はNTT株の売却益を充て、残りの4兆5,000億円は赤字国債で手当てする）。また、預金保険機構の資金繰りを支援する政府保証枠（4兆円）も新たに設けた。このため、当初予算では過去最大の32兆6,100億円の新規財源債（国債）が発行されることになった。これに伴い、2000年度末の国債発行残高は364兆円、国と地方の長期債務残高は645兆円（デノミを実施すれば6兆4,500億円に“縮小”する。これこそがデノミの隠された狙いではないか）、GDP比130%と、財政危機は一段と深刻化する。もちろん、これは将来、増税となって納税者にハネ返ってくる。

ところが、小渕政権は、金融機関を公的資金で手厚く保護しておきながら、金融機関に経営努力と自己責任原則を求めるペイオフ（金融機関の経営破たん時の預金払戻保証額を元本1,000万円と利息とする措置）凍結解除の1年延期をあっさりと決めてしまった。金融再生委員会の

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

越智前委員長は、(第二地銀以上)の銀行は、「ペイオフ延期に気を緩めず、これまで通り2001年3月までの経営健全化を達成するようにしてもらう」と強調する一方、信組などの協同組織金融機関に関しては「公的資金」注入を通じて再編を進める考えを明らかにした。

終わりの始まり

2年前の98年4月24日——この日は、橋本内閣の、そして日本の「財政再建」の終わりの始まりを告げる日となった。この日発表された総合経済対策は事業規模が16兆円と、過去最大規模となった。公共事業に湯水のように資金を注ぎ込んだこの対策が98年度のGDPを押し上げるのは間違いない、といわれた。しかし、実際は景気対策が打たれた後も、GDPは下げ続けた。参院選挙大敗の責任を取って辞任した橋本首相に代わって政権に就いた小渕首相は、こんどは事業規模24兆円という空前の景気対策を打ち出した。しかし、その効果も一時的で、昨年暮れには再び18兆円もの景気対策を組まざるを得なくなった。自自は、従来型の公共事業(高規格道路、新幹線、空港)への傾斜を一段と強め(これも間接的な金融機関対策)、他方で少子化対策・介護保険など「公明対策費」をバラまいた。その結果が、一政権で80兆円を上回る国債の乱発である。こうして日本の財政は、国も地方もいまや完全な破産状態に陥った。

公共事業は一時的に建設業界の雇用を維持できても、財政資金が底をつけば、雇用は再び減少に転じる。一般的に、破たんを免れない企業や金融機関を支援しても、資源の過った配分を長引かせるだけであり、たいていの場合、これは低収益が慢性化している業界の広範な供給過剰能力の存続を意味する。日本の金融機関は未だに不良債権処理すら終わっていない。大手15行の公表不良債権(金融再生法に基づく)は99年3月末時点で17兆5,800億円あったが、99年9月末時点では16兆2,000億円とわずかの減少にと

どまっている。古いシステムにこれ以上いくらかお金を注ぎ込んでも、有効に機能する金融システムは作れない。日本は、資本が生産的な分野に効率的に流れるようなシステムを必要としているのであり、銀行(あるいは公的金融機関)に将来性のない事業や企業への資金融資を促すような政府や政策は、長期的に日本経済を間違えなく衰退させ、破滅させる。

小渕・自自公政権の特徴が、「現状維持」と「先送り」に過ぎないことは、もはや誰の目にも明らかになった。これは「政策」と呼べるようなものではない。日本にとって最大の悲劇は、この「現状維持」と「先送り」で、日本経済の長期的な健全性が確実に蝕まれていく、すなわち〈全体として〉日本が「貧しい国」になっていく、ということなのである。しかもこれが高齢化社会に突入しようとする、まさにその入り口で起きている。小渕自自公政権は、これまで高齢化社会に備えて国民が貯えてきた貯蓄を、金融機関救済や公共事業のバラマキで浪費してしまった。そしてそのツケを消費税率の引き上げという形で納税者に負担させようというわけである。

即ち自自公3党は、その社会保障の項で、「1. 高齢化社会での生活の安心を実現するため、まず2005年を目途に、年金、介護、後期高齢者医療を包括した総合的な枠組みを構築する。それに必要な財源の概ね2分の1を公費負担とする。基礎的社会保障の財政基盤を強化するとともに、負担の公平化を図るため、消費税を福祉目的税に改め、その金額を基礎年金・高齢者医療・介護を始めとする社会保障経費の財源に充てる」ことで合意している。厚生省によると、この合意を実現するには2005年には消費税を10%まで引き上げる必要がある。

一方、日本のサラリーマンの人生は、組織の頂点を目指す「出世競争」から、いまや自身自身(と家族)の生き残りをかけた「生存競争」へと様相が一変した。一生懸命働いて蓄えを増

やしてきたのに、日本人の家計は10年前と比べてまったく豊かになっていない。日本の家計資産の総額はここ数年増えていない。つまり、家計は「貯蓄」をしていても、豊かにはなっていないのである。原因はバブル崩壊後の地価と株価の下落である(株価は若干回復したが地価は下げ続けている)。「金利ゼロ」の時代にあつては、家計は利子所得による資産の増加は期待できない。従つて、家計が資産を形成するためには、給料の相当部分を貯蓄に回す以外、ほとんど選択肢はなくなっている。雇用不安、低賃金、資産の低い伸び率、及び近い将来の大増税という環境下では、家計は今後も極めてデیفレンシブな姿勢を取り続けざるを得ないだろう。かつての不況時の米国のように、家計が現在の貯蓄率を維持できないほどに状況が悪化する場合を除いて、貯蓄率の低下は期待できない。したがって、日本の個人消費、とりわけ勤労者世帯の消費は今後、長期にわたって低迷を続けるだろう。

3. 政治の課題と予想される展開

日本の政治にとって今、何が必要なのか。答えは簡単である。公共事業費の大幅削減である。人口の伸びが止まり、全国で道路、橋梁、鉄道が有り余っている日本において、公共事業にこれほどの資金を注ぎ込むべき経済的合理性はほとんどない。公共事業は官僚、政治家、業界からなる「互助会」を維持するためのものであり、市場経済のアンチテーゼである。これが強さを保っている限り、真の改革の実現は困難である。今年の総選挙と来年には参議院選挙を控えて「バラマキ」の圧力は一段と高まろう。しかし、長期債務のGDP比が永久に上昇し続けることはできないから、いずれは公共事業費も圧縮される。公共事業費の削減は、戦後の日本経済のなかで自己増殖を続けてきた「互助会」を解体し、日本経済の構造改革につながる。逆に言えば、公共事業を今のままにしておいたなら、日本経済の構造改革はあり得ない。

公共事業費の大幅削減は、日本の財政再建にとつても不可欠である。「景気対策」の財源は枯渇し、市場は長期金利の上昇という形で警告を発している(大蔵省が必死になって押さええているが、いつまでも押さえ続けることはできない)。日本経済および人口動態のファンダメンタルズからみて、現状維持は不可能である。財政赤字の拡大はバブル崩壊後の経済収縮によるショックを和らげはしたが、同時にバブルの後始末を遅らせている。持続不可能なことが永久に続くわけではない。政府が巨額の債務を抱えていることに市場が異議を唱えたとすれば、最も可能性が高いのは日本国債の大量の売りである。しかし、ここでも政治は、政策を変更するのではなく、日銀(と郵貯)に尻拭いさせることしか頭にないようである。

市場の最初のシグナルは、国債利回りの上昇ではなく、紙幣の増刷が加速するという懸念に基づいた円の急落である可能性が高い。最終的には円安はインフレを高進させ、投資家は日本国債にインフレ・プレミアムを要求するようになる。すなわち、国債利回りが上昇するのである。インフレは名目GDP成長率を押し上げるから、見掛け上、政府債務の対GDP比は低下する。そのため、日本は膨大な財政赤字と緩やかなインフレ率と通貨安を抱えたまま一定の「安定期」(時間稼ぎ)に入るかもしれない。しかし、このような組み合わせは制御不能に陥りやすい。なぜなら、「通貨の暴落」と「金融システムの崩壊」は隣り合わせでやってくるからである。

総選挙で小淵無責任政権の退陣も

さて、こうした危機意識は保守陣営のなかからも聞こえてくる(たとえば梶山元官房長官や加藤前幹事長による小淵政権の経済政策批判)。そして財政政策が今年の総選挙の大きな争点になる可能性が高まっている。ところで今年は総選挙に加えて先進国首脳会議も開催される(沖

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

縄サミット：7月21日～23日）。過去、サミットと総選挙が重なった年はいずれも政治が激しく動いている。たとえば79年、大平政権は総選挙で惨敗し、その後自民党の派閥抗争（いわゆる「40日抗争」）に発展した。7年後の86年は中曽根政権だったが、サミット前は「死んだふり」をしていた中曽根首相が、サミットが終わると臨時国会を召集して冒頭解散、しかもダブル選挙でこの時は自民が圧勝した。前回は93年、宮沢政権は総選挙で過半数割れし、自民党は野党に転落した。今年は世界的にも選挙の年、日本と近いところでは台湾総統選挙（3月18日）、ロシア大統領選挙（3月26日）、韓国総選挙（4月13日）など、重要選挙が目白押しだ。秋にはアメリカの大統領選挙（11月7日）も実施される。

日本は、衆院議員の任期が切れる10月19日までは総選挙が間違いなく実施される。

総選挙の時期については、2000年度予算・関連法案成立後の4月下旬か、7月21～23日の九州・沖縄サミット（主要国首脳会議）後（お盆過ぎに解散、9月初めの投票）のいずれかに絞られてきたようだ。

まず、予算成立後のケースだが、この場合は予算成立の時期がカギになる。首相は予算成立の時期について、「戦後最速だった99年度予算（3月17日成立）に負けたくないにしたい」と述べている。予算成立の時期を3月17日以前に早めることができれば、3月末の解散、4月後半（23日）投票へのフリーハンドを握ることが可能になる。予算が成立してしまえば、解散ムードは一気に高まるだろう。議員はすでに選挙運動を始めており、資金的にもいつまでも先送り出来るものではない。またNTTドコモ株疑惑での野党の追及をかかわすこともできる。予算の早期成立に執念をみせる小渕首相の狙いは、ゴールデンウィーク前の解散にあるのではないか。

しかし、選挙の時期が何時になろうと、もはや首相にとってはメリットよりもリスクの方が大きい。まず、4月総選挙の場合は、①介護保

険制度（40歳～64歳の保険料徴収）がスタートしたばかり、②3月初旬に発表される99年第4四半期のGDPはマイナス成長が予想される、③選挙協力（定数削減でより困難になった）が間に合わない、④選挙で負ければ念願のサミットの晴れ舞台に上れない——などのリスクがある。

かといってサミット後に先送りしても、見通しはあまり明るくはない。この場合は、①小渕内閣の支持率は自自公政権の発足と同時に下落に転じたが、もし支持率が回復しなければサミット直後に退陣に追い込まれる（いわゆる「サミット花道」論）、②基地移転問題（名護市長リコール、出直し選挙）が沸騰している、③高齢者医療費定率負担導入（7月）、④10月から介護保険料徴収（65歳以上）がスタートする——などのリスクが想定される。

恐い沖縄の基地問題

小渕首相にとって恐いのは沖縄の基地問題であろう。『沖縄タイムス』と『朝日新聞』が昨年末、名護市民を対象に共同で実施した世論調査によると、名護市民の59%が米軍普天間飛行場の返還に伴う代替施設の受け入れに反対している。反対の割合は97年末の市民投票の結果（無条件反対・条件付き反対の合計は52.85%）を大きく上回っている。小渕首相は代替施設受け入れへの支持を得ようと地元振興策を約束したが、反対派は受け入れを決めた岸本市長のリコール運動を推進している。市長がリコールされれば出直し選挙になる。岸本市長は2年前の選挙でわずか1,150票の僅差で当選した。もし、岸本市長が敗れば首相は大打撃を受ける。首相は昨年のケルン・サミットでクリントン大統領から沖縄サミットまでに沖縄の懸案事項をすべて解決するよう言われているからだ。ところがこのままいくと市長選挙がちょうどサミットとぶつかり、サミット直前に沖縄問題の矛盾が破裂する恐れがある。さらに3月27日には、「新嘉手納基地爆音訴訟」（被告は日米両政府）の提訴が予定

されている。このように、沖縄サミットそのものが小渕政権の大きなリスクに転化する可能性が高いのである。

最大のリスクは財政破綻

沖縄と並んでもうひとつ大きなリスクがある。それは「財政赤字」である。米国格付け会社のムーディーズ・インベスターズ・サービスは最近、日本政府が発行・保証する国債及び債券を格下げの方向で見直すを発表したが、秋まで総選挙を延ばせば財政が最大の争点になるのは必至だ。4月選挙であれば、「大型補正予算」を編成する必要はないが、サミット後なら間違いなく「大型補正」が必要になるからだ。補正がなければ景気は失速する可能性が大きい。しかし、「大型補正」は小渕首相の経済政策失敗を意味する。党内非主流派（加藤、山崎、小泉、梶山氏ら）は一斉に小渕政権批判をエスカレートさせるだろう。秋の「補正」は小渕政権の命取りになりかねない。

一方、財政が総選挙の争点になれば、自民党にとっても大きなマイナスになる。世論はすでに「景気対策」よりも「財政再建」の方を支持している。『日本経済新聞』調査（2月15日付）によると、財政再建派が68.8%に上ったのに対し、景気対策優先派は22.8%と3分の1以下に過ぎなかった。1月の『毎日新聞』の同様の調査（26日付）では、「財政再建を優先すべき」が44%で、「景気対策を優先すべき」は35%だった。昨年までと違い、今年は「景気対策」が必ずしも得票につながらないことを世論調査は示している。こうしたリスクを回避したいのであれば、4月選挙を選択した方が賢明だということになる。もっとも4月に選挙をしたからといって、秋に補正予算が実施されないということにはならない。自自公政権が続く限り赤字垂れ流しの構図は続くだろう。

自自公政権は続くか？

では、自自公政権は選挙後も続くのだろうか。小渕首相は自らの勝敗ラインを「連立3党で単純過半数」という極めて低く設定している。次回の選挙から衆院定数が20削減されるため、単純過半数は従来の251から241に減る。この点を考慮しても、現在356議席を占める連立与党が一回の選挙で100議席以上を失うとは考えにくい。では、小渕首相と自自公連立政権は安泰かといえば、そうではない。与党3党で過半数を確保できても、自民党が単独過半数を獲得できる保証はない。自民党は現在、269議席を保有しているが、はっきり言ってこれは水腫れしている。96年の前回総選挙では、自民党は239議席しか獲得できなかった。定数削減を考慮すると、239議席は約232議席になる。これが自民党の議席を推計する場合の出発点になる。

選挙参謀である野中広務幹事長代理は自民党の勝敗ラインを「210～215議席」としている。これは自公への選挙協力分を差し引いた議席だが、非主流派の加藤、山崎、小泉氏らは「過半数」（241議席以上）を主張している。現時点では220～230程度の可能性が高いとみられるが、宗教団体の票の行方によっては220議席を大きく割り込む可能性も否定できない。その場合は、小渕首相の責任論が浮上し、首相は退陣に追い込まれよう。後任の最有力候補は加藤前幹事長である。

自自公から自民へ？

加藤氏が首相に就任すれば、公明党は連立政権を離脱せざるをえまい。加藤氏は以前から公明党の連立政権参加を強く批判してきたし、神崎代表も、小渕氏が首相を務める間は連立にとどまる、と述べているからだ。しかし、公明党が連立から離脱すれば、加藤政権は参院ではもちろん過半数割れ、衆院でも過半数前後の可能性があるため、公明に代わるパートナーが必要になる。有力候補は民主党である。鳩山由紀夫民主党代表は以前から加藤氏に秋波を送ってい

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

るが、ただし、これは加藤氏が自民党を離党する、という条件付きだ。加藤氏が離党する可能性はほとんどないとみられるが、閣外協力という形で鳩山氏が加藤氏を支援する可能性はあるのではないか。

選挙後の政権の枠組みを考える場合、もうひとつ大きな要素は、共産党と公明党の議席逆転が起きるかどうかである。すでに、98年参院選挙（比例区）では、共産党が得票数で公明党を上回っている。今回、共産党の議席数が公明党を上回れば、そして自自公全体で過半数割れすれば、民共社の組み合わせが一気に現実味を持つ。

加藤政権で「日本の未来」は大丈夫？

ところで、加藤氏は小渕政権の経済政策及び自自公の枠組みに批判的である。加藤氏は以前、月刊誌（中央公論）とのインタビューで、日本は最も成功を収めた「社会主義的、計画経済的」な状態にあり、「小さな政府」と「自己責任」に基づく市場経済に移行しない限り、日本の将来は危ないと述べた。事実、日本の金融機関は実質的な国家管理下にあり、建設会社は借金を棒引きしてもらい、中小企業は政府保証付きの融資で延命し、日銀は個別企業に資金を供給している有り様である。欧米先進国の2～3倍もの財政資金を公共事業に注ぎ込み、一方、消費者は「商品券」で無理やり「消費」を強要される。日本経済はかつての社会主義国顔負けの統制経済下にあると言ってよい。

さらに加藤氏は、日本は英国のブレア首相ではなく、サッチャー元首相を必要していると述べ、ライバルであり、新保守主義のチャンピオンである（であった？）小沢自由党党首と同様

の認識を示した。「プラザ合意（1985年）以降、不景気になると政府が何か手を打てば景気が良くなるに違いないとみんな思い込んでいる。それを受けて、景気刺激策を取ってきた責任者のナンバー1かナンバー2が私だが、やはり限界があった」（加藤氏）。

では、加藤氏は日本の社会主義経済を市場経済の方向に「振る」ことができるだろうか。「小さな政府」という以上、公共事業でも、補助金でも「小さな政府」を目指すべきである。しかし、加藤氏のこれまでの発言をみる限り、「減税」は明確に否定しているものの、公共事業についてはそれほど明確ではない。橋本政権時代、当時幹事長だった加藤氏が首相に農業補助金の継続を「陳情」した話は有名である。仮に加藤氏が従来型の公共事業に否定的な見方を持っていたとしても、現在の派閥力学から考えて、加藤氏が多数派を形成し、党内のコンセンサスを得ることが可能だとは思えない。加藤氏が自民党を離脱して、鳩山氏らと合流して新たな政党でもつくれば別だが、当の加藤氏にはそんな気持ちはほとんどなさそうである。実際問題としても、今年の秋に公共事業費を追加しなければ、2001年の参議院選挙の前に景気が失速する危険性は高まる。少なくともそうした声が保守陣営で強まるのは火を見るより明かだ。こうして加藤政権もまた、小渕政権の「社会主義経済」を継承していくことになる。その結果、日本経済の構造改革はさらに遅れ、日本は、総体として一段と貧しくなる。そして、そう遠くない将来のいつの日か、日本は世界の経済と政治の表舞台から姿を消していくのである。

（ひらかわ かんじ・ジャーナリスト）

財政危機と税制問題

垣内 亮

はじめに

「新自由主義的構造改革の国民生活への影響」という視点から、今日の日本の税・財政問題を考えるというのが、今回、私に与えられたテーマである。もとより、いわゆる「新自由主義」の潮流は、70年代の世界的なスタグフレーションの進行を背景にして、従来のケインズ主義的な政策に対するアンチテーゼとして台頭してきたものである。したがって、税・財政問題が新自由主義的「改革」の大きな要となってきたのは確かである。

ただ、足下の財政問題を考えるうえでは、現在の小渕内閣の進めている財政運営が、いわゆる「新自由主義」とは正反対のバラマキ財政であり、この点では、やや、かみあわない面が出てくることは否めない。そこで、はじめに80年代の臨調路線や90年代の財政構造改革路線の流れを概括し、日本における「財政改革」の特徴点を整理し、また、現在の深刻な財政状況について分析し、そのうえで、今後実行がねらわれてくるであろう「財政改革」が国民生活にどのような影響を与えるかという点を考えることとしたい。

1. 「財政改革」をめぐる歴史的概括

戦後日本において財政危機が問題となった最初の時期は、70年代に石油ショックを契機として不況の中で大量の国債が発行され、国債残高が急増した時である。

日本では、1947年に財政法が施行され国債発

行が原則禁止されて以降、1964年度までは一般会計の歳入に充てるための国債は発行されなかった。65年の不況に際して赤字国債が発行され、66年度から建設国債が毎年発行されてきたが、「いざなぎ景気」で税収が順調に増加したため、60年代には基本的に財政危機が問題となることはなかった。

71年のニクソンショックと73年の石油ショック後、世界的にスタグフレーションの傾向があらわれた。インフレによって政府の出費は増大したが、不況で税収は伸びず、不足を補うために75年度からは赤字国債が発行されるようになった。世界同時不況の中で、日本が世界の機関車になるという対米約束を果たすため、77、78年度には公共投資の大幅な上積みが行われ、そのために国債が増発された。こうした中で、財政赤字は急速に拡大した。79年度当初予算の国債依存度は39.6%に達し、国債残高は70年代の10年間に2.5兆円から56兆円に、22倍にも膨れ上がった。こうしたもとの、財政危機の克服が重要な政治課題となってきたのである。

①80年代の「財政改革」

79年9月に政府は、80年を「財政再建元年」として「財政改革」を行う方針を打ち出した。その後、80年代の前半においては、ゼロ・シーリング、マイナス・シーリングなどによって、財政支出の抑制がはかられた。とくに、「増税なき財政再建」を旗印にして81年に設置された臨時行政調査会（いわゆる土光臨調）が行った各答申にもとづき、「自立・自助」を基本として老人保健制度をはじめとした社会保障制度の改悪、

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

国民生活分野の補助金の一律カットや農業・中小企業分野の予算削減、地方自治体への負担の押しつけなどが次々に実施された。

また、80年代には、国鉄や電電公社の民営化をはじめ、いわゆる「民活」路線が推進された。

さらに税制面では、87年から89年にかけて、所得税の最高税率引下げや法人税率の引下げなどの大企業・金持ち税制とひきかえに、消費税が導入された。

②橋本内閣の「財政構造改革」

バブル経済の崩壊後、税収の落ち込みと「景気対策」としての公共投資の追加や減税によって、財政は急激に悪化した。これに対処するためとして、97年に橋本内閣のもとで財政構造改革法が成立した。この法律は、2003年度までに国・地方の財政赤字の対GDP比を3%以内に抑えることを目標として、予算の各費目ごとに限度額を設定して、歳出の抑制をはかるものであった。しかし、97年度の消費税増税など9兆円の負担増とあわせて、国民負担を増加する「改革」は、国民の消費を冷し、景気を悪化させた結果、わずか1年あまりで「凍結」されることとなった。

日本における新自由主義的「財政改革」の失敗

これらの一連の「改革」は、いわゆる「小さな政府」をめざして社会保障等の予算の削減の抑制をはかるという点でも、企業等の直接税負担を減らし消費課税におきかえるという点でも、典型的な新自由主義の方向での「改革」であることは明らかである。

同時に欧米の同様の「改革」と比べた場合、明らかな日本的な特徴が存在することを指摘しなければならない。

第1は、「新自由主義者」が批判するところの「ケインズの政策」の中心である公共投資のばらまき構造にメスを入れていないということである。日本におけるGDPに占める一般政府固定資本形成の比率は、1950年代には3%台後半、60年代には4%台だったが、70年代には5~6%台に増大した。80年代前半には公共事業予算も

抑制されたため、85年度は4.3%まで下がったが、バブルで抑制がはずれて再び5%に増大、90年代には6%台になっている。これに対して、欧米諸国では1~3%台であり、日本は欧米の2倍から4倍となっている。

この背景には、公共事業の獲得を利益誘導の手段としてきた自民党政治の利権構造や、総額630兆円の公共投資基本計画を押しつけてきたアメリカの圧力などが存在している。国・地方の財政全体の中で相当の部分を占めている公共投資に本格的なメスが入られない「財政改革」は掛け声倒れに終わらざるを得なかったのである。

第2に、国鉄・電電公社などの民営化＝国民の財産の切り売りは、財界にとって利益をもたらす結果にはなったが、「財政改革」という点で効果があったとはいえない。国鉄については、清算事業団に赤字の大半を移しただけで、結局「隠れ借金」は28兆円にも膨れ上がり、そのほとんどを国民の税金で返済せざるを得ない状況に陥っている。

電電公社の民営化は、NTT株式の売却で多額の収入を政府にもたらしたが、本来なら借金の返済に充てられるべきこの売却収入を、「NTT株式活用事業」と称した公共投資の上積み（毎年1.3兆円）に注ぎ込んだ上、最近では銀行業界救済のための公的資金投入の財源にしてしまった。結局、民営化は、かえって政府の借金を増大させる結果となった。

地方における「民活」型事業も、もうけは民間が取り、失敗した時のツケは行政が負うという仕組みであり、地方財政の危機の深刻化につながった。

第3に、大企業・金持ち減税と消費税増税、社会保障の切捨てという2つの点では「新自由主義的改革」が行われたが、これは、実質所得の低下や将来不安の増大による消費の落ち込みから景気を後退させ、また、税収の空洞化をもたらすことになった。このため、国民生活に犠牲をもたらしたものの、「財政改革」という点で

は、むしろマイナスの効果を生じさせたということができる。

以上、簡単に述べたが、これらが、欧米では「うまくいった」(国民の犠牲を負わせたという点では、欧米諸国の経験も肯定できないが)新自由主義的「財政改革」が日本では失敗した原因といえよう。

2. 破綻にひんする日本の財政

2000年度予算案では、新たな国債発行額が32兆6100億円、公債依存度は38.4%に達した。国債の他にも、地方財政の財源不足の穴埋めのために地方債を11兆1271億円も増発し、交付税特別会計の借入金を8兆881億円も増加させるなどの結果、国・地方の長期債務は2000年度末には645兆円、国民1人当たり510万円となり、その対GDP比は129.3%に達する。

世界的にも歴史的にも異常な事態

この財政状況は、世界的に見ても突出している。サミット参加の主要資本主義国では、国・地方の単年度の財政収支は、イギリス、カナダでは黒字であり、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリアは、いずれも2%以内の赤字となっているのに対して、日本は10%前後の赤字となっている。長期債務残高の対GDP比でも、日本はイタリアを追い抜いて最悪の事態となろうとしている。

戦前の日本の財政と比べても、長期債務残高の対GDP比が130%というのは、戦争末期の1943年度の水準である。1943年度には、一般会計の2倍以上、GNPの56%もが軍事費に費やされていたが、こうした戦争の浪費を続けていた時代に匹敵する債務残高が、平時の現在につくり出されてしまったところに、その異常さがある。

構造化した財政赤字

重大なことは、日本の財政赤字が構造的なものとなっており、「景気がよくなれば税収が増加して何とかなる」ようなものではなくなっていることである。

2000年度の国の予算で見ると、一般会計の税収は48兆6590億円と、最高時より10兆円以上も少なくなっている。これでは、かりに2%の経済成長があったとしても、税収は1兆円くらいしか増えない。これに対して、一定の経済成長があれば、今のようなゼロ金利状況が続けることはできず、国債の発行金利は上昇せざるを得ない。現在、一般会計の国債・借入金の利払い費は11兆円弱であるが、国債残高が364兆円(2000年度末)にもなる状況のもとでは、平均金利が0.3%上がっただけでも、1兆円の金利負担増となる。税収増など金利増分だけで飛んでしまいかねないのである。

大蔵省が2月はじめに発表した「財政の中期展望」によれば、名目成長率3.5%を前提とした場合でも、2005年度までに税収は7兆円しか増えないが、金利負担の増加などによる国債費の負担増が7~8兆円となっている。この結果、毎年30兆円以上の国債発行が必要となり、2005年度には国債残高が496~512兆円に増大すると試算されている。かりに、国・地方の長期債務が国債と同じテンポで増大したと仮定すると、その総額は879~907兆円となり、その対GDP比は148~153%となる。名目成長率1.75%だった場合には、160~165%にもなってしまう計算である。

切迫する財政破綻の危機

財政赤字の増大は、「将来の世代」にとって負担をもたらすだけではない。現在の世代にとっても、財政赤字が直接の問題になろうとしているところに、問題の深刻さがある。実は、累積債務の増大の影響は、最近の低金利の状況によって、相当に緩和されている。たとえば、国債残高は86年度末の145兆円から2000年度末の364兆円まで2.5倍に膨らんでいるが、この間に国債・借入金の利払い費は10~11兆円を前後しており、増大していない。これが財政危機の深刻さを潜在化させている側面がある。

現在、大量の国債発行によって長期金利の上

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

昇が懸念されているが、実際には10年物国債の発行金利は1.8%程度という低い水準を続けている。これは、日銀がゼロ金利政策を続けていること、銀行が「貸し渋り」をして民間企業から引き揚げた資金を国債購入に充てていること、政府が国債発行を多様化し、短期・中期の国債の発行を増大させていることなどの結果である。

しかし、景気が多少回復すれば、ゼロ金利政策は続けられなくなるし、銀行資金の動向も変化するであろう。財政投融资制度の廃止により、財投資金による国債購入もこれまでのようにできるとは限らない。短期・中期債の増発は、借換債を含む毎年度の国債発行額を増大させる。このように、今後数年間のうちには、国債金利が急速に増大する事態を迎えることも予想される。

金利上昇によって国債費が増加し、さらに国債発行額を膨らませる悪循環に陥れば、いつそうの金利上昇、国債の格付けの低下、金融不安など、経済に重大な悪影響をもたらしかねない。さらに、こうした財政破綻が目に見える状況になれば、将来不安から国民の消費がいつそう落ち込み、景気の足を引っ張ることになるだろう。財政問題は、放置できない段階に突入しているといわざるを得ず、「景気対策」の名のもとに放漫財政を続ける小渕内閣の責任は重大である。

3. 経済戦略会議のシナリオ

宮沢蔵相は、景気対策型の予算は「2000年度当初限りにしたい」として、景気が回復軌道に乗った後は財政改革に着手したいという方向を示唆している。ゼネコン・銀行にばらまくだけの予算で思惑通りに景気が回復するかは疑問であるが、いずれにせよ、一定の段階で、再度「財政改革」が日程にのぼてくることになろう。その際の方向性を示すものとしては、現在のところ、首相の諮問機関である「経済戦略会議」が昨年2月に行った答申「日本経済再生への戦略」（いわゆる「樋口レポート」）がある。

この答申では、日本経済の現状認識として、第1に、財政赤字の急膨張などの「国民の将来不安の高まりが景気の無視できない抑制要因となっている」という認識のもとで、「中期的な財政バランス回復のための方策が求められている」、第2に、「過度に平等・公平を重んじる日本型社会システムが公的部門の肥大化・非効率化や資源配分の歪みをもたらしている」として、市場原理による新しいシステムの構築を必要としている、第3に、日本的含み経営がグローバル・スタンダードから見て非効率化している——などをあげ、「経済再生に向けた基本戦略」として、次の5点を提起している。

その5点とは、①経済回復シナリオ持続可能な財政への道筋、②「健全で創造的な競争社会」の構築とセーフティ・ネットの整備、③バブル経済の本格的清算と21世紀型金融システムの構築、④活力と国際競争力のある産業の再生、⑤21世紀に向けた戦略的インフラ投資と地域の再生——である。

国民犠牲の「財政改革」の道筋

答申が示す「経済再生シナリオ」は、当面の2年間で「バブル経済の集中的清算期間」と位置づけて不良債権の処理と経済構造の「改革」を進め、これらの構造改革によって日本経済を2001年度に2%の潜在成長力軌道に乗せ、その後、2003年度頃から本格的な財政再建の取組みを進めるというものである。しかし、具体的に提起されている「改革」の内容は、国民に新たな犠牲を負わせる内容である。

たとえば、答申は「雇用流動化が予想以上のスピードで進展する可能性があり」、「失業率の上昇が不可避」としているが、これによる労働者の苦しみは一顧だにせず、「それはむしろ『新しい人的資源大国』としての日本を作る絶好の機会と前向きに位置づける」と、失業増加を「歓迎」する立場である。

また、社会保障制度に関しては、これまでの制度を「政府が民間に介入し、全面的に生活を

保障する『大きな政府』型のセーフティ・ネット」だと否定して、これにかかわって「自己責任を前提」とした『小さな政府』型のセーフティ・ネット」への転換が必要だとしている。そして、「レベルが高すぎるとモラルハザードを招く」として、社会保障水準の引下げを求めている。具体的には、公的年金は基礎年金部分に限定し厚生年金は民営化すること、医療・介護には競争原理を導入してコスト削減をはかることなどである。

一方、税制については「よりフラットな直接税の体系をめざす」として、いつそうの大企業・金持ち減税を要求し、「所得税の課税最低限の引下げ」「赤字法人課税」など、庶民や中小企業への増税方針を打ち出している。さらに「消費税の増税は……やがて不可避になる」と増税の方向を明記している。

財政再建の見通しは不確か

これだけ、国民に犠牲を押しつけて、その結果、答申が財政再建の見通しを示せているかといえ、それは、きわめて不確かなものでしかない。

答申は、「財政のサステナビリティ（持続可能性）を回復させるための条件」として、①プライマリー・バランス（基礎的財政収支＝公債費を除く歳出と公債を除いた租税等の歳入の収支）の赤字を極力速やかにゼロに回復させること、②名目成長率が名目金利を上回る状況を実現すること——の2点をあげている。そして、中期的な目標として、プライマリー・バランスの均衡を10年程度先に実現することとし、そのために、歳出削減と国有財産の売却等を行い、さらに課税ベースの「適正化」（所得税の課税最低限引き下げなど）を行っても目的を達成できなければ「消費税率の引き上げも視野に入れざるを得ない」としている。

しかし、日本の過去30年あまりの実績を見ると、国の一般会計の決算ベースでプライマリー・バランスがプラスだったのは、最近では87～92

年度の6年間、いわばバブルの時代だけである。この主な原因は、前述したように、過大な公共投資のために借金が続けられてきたからである。これを改めなければ、プライマリー・バランスは簡単には均衡しない。ところが答申は、「630兆円先にありき」の公共投資基本計画についてはそのままにしたまま、「配分の重点化を図る」とはしつつも、今後10年間で「重点的投資」の期間として、巨額の公共投資を継続しようとしているのである。

もう1つの条件である金利に関しても、日本を含めた最近の各国の経験では、低成長のもとで、名目金利が名目成長率を上回る状況の方が一般的である。現在の、きわめて低金利といわれている状況でさえ、金利の方が成長率より高い。成長率の方が高かったのは、これも最近ではバブル期の数年間だけである。

結局、バブルを再燃させることでもしなければ、答申の示す条件を達成することは困難ということになりかねない。バブルを繰り返すことは許されないとすれば、残る道は「消費税の引き上げ」しかなくなってしまう。実際、戦略会議の議論の中では、消費税率を14%まで引き上げるという試算が行われ、答申に税率の数字を盛り込むことも検討されたが、政府筋の要請で数字は書き込まなかったといわれているのである。

4. 税制「改革」の動向

最後に、税制の「改革」をめぐる最近の動きと、今後の争点についてふれておきたい。

進む税収の空洞化

税制の分野では、国民の強い反対にも関わらず、89年に消費税が導入され、97年には税率が5%に引き上げられた。一方、87年、89年、94年、99年と、4回にわたる所得税・住民税の「改正」で、最高税率が所得税は70%から37%に、個人住民税は18%から13%に引下げられた。また、法人税は43.3%から30%に、法人事業税は

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

12%から9%に、それぞれ税率が引下げられた。もちろん、これだけでは「金持ち減税」という国民の批判が避けられないことから、低所得者に対しても、一定の控除額の引き上げなどが行われてきた。

この結果、2000年度予算ベースで比較すると、所得税は最高時（91年度26兆7493億円）より8兆円、法人税は最高時（89年度18兆9933億円）より9兆円もの落ち込みとなっている。消費税（一般会計分で約10兆円）を考慮しても、大幅な税収の落ち込みが生じている。

ところが、前述したように、経済戦略会議などのめざす方向は、所得税の最高税率のいっそうの引下げなど、ますます税収の空洞化を進行させようというものである。「税制のフラット化＝累進性の緩和」は、税収弾性値を低下させ、経済が成長しても税収はあまり伸びないという傾向を強めることにもなる。

消費税の「福祉目的税」化と大増税

この税収の空洞化を埋める手段として、消費税の再増税が日程にのぼろうとしていることに注意を要する。昨年夏の公明党大会で、同党が「福祉目的」での消費税増税を容認する方向を打ち出したことを受け、この動きは急速に進んでいる。昨年10月の自自公3党の政権合意の際の政策合意文書では、「2005年を目途に、年金、介護、後期高齢者医療を包括した総合的な枠組みを構築する。それに必要な財源の概ね2分の1を公費負担とする」としたうえで、「消費税を福祉目的税に改め、その金額を基礎年金・高齢者医療・介護をはじめとする社会保障経費の財源に充てる」としている。つまり、2005年までには社会保障財源の半分は消費税で賄うという方向を打ち出したのである。

これでは、消費税の増税はそれこそ不可避である。厚生省が経済戦略会議に提出した試算では、基礎年金、老人医療、介護保険の3分野の社会保障給付総額は2000年度で約30兆円、2025年度には107兆円になるとされている。これを全額消費税で賄うとすれば、消費税の税率を2000年度でも17%、2025年度には36%にしなければならないと、厚生省は計算している。自自公3党の合意のように、半分を消費税で賄うとしても、税率は2000年度で8.5%、2025年度には18%となる計算である。

社会保障財源に消費税を充てる、とくに基礎年金財源に消費税を充てることは、財界の強い要求でもある。それは、財源が保険料から消費税に切り替わることにより、大企業にとっては保険料負担の大幅な軽減につながる一方、消費税は大企業は基本的に消費者等に転嫁することができ、自らの負担にならないからである。

おわりに

以上、税・財政の「改革」をめぐる経過と現状について概括した。明確なことは、社会保障の切捨てや庶民増税によって大企業・金持ちの利益をはかるという新自由主義的「改革」の方向では、国民の犠牲は確実に増大するが、財政の「健全化」はおぼつかないということである。ましてや、財政再建と国民本位の経済発展を両立することなど、望むべくもない。いまこそ、逆立ちした経済と財政の構造を転換し、公共投資などの浪費に思いきったメスを入れるとともに、国民生活と社会保障の充実に重点を置いた財政運営に転換することが必要である。

（かきうち あきら・日本共産党国会議員団事務局）

「社会保障構造改革」論を読む

相澤 與一

はじめに——概況と課題の限定

近年におけるグローバリゼーションのもとでの市場原理の強調と市場競争の促進、そのための規制の緩和・弾力化の強行は、はたしてその推進主体であるアメリカ多国籍企業による世界支配を強化し——それがアメリカ有産階級の一方的な好景気の土台だろう——、各国・地域での独占・寡占支配の強化をも促進した。そのなかで、日本では、少し前には世界一の経営モデルともてはやされた「日本の経営」の元祖たるわが国大企業までも欧米大企業に対し劣勢に立たされ、そのしわ寄せをされた圧倒的多数派の中小・零細企業と国民大衆が犠牲にされている。アメリカの基準であおられたリストラ解雇と中小零細企業の淘汰・倒産の激増は、失業と半失業を激増させた。正規雇用が急激に削減され、非正規・低賃金不安定雇用が急増された。雇用破壊とともに賃金破壊も強行された。日経連が代弁した「新日本の経営」戦略は、日本企業経営の「高コスト体質」の是正を目指し、雇用・労働市場構造の流動・弾力化として、「終身雇用」解体と長期雇用の縮減、有期短期雇用とパート・臨時・派遣雇用の拡大を追求するとともに、賃金ベースを引き下げながらの「年功賃金」の解体、能力給を超えての業績給への転換を進め、それゆえにまた企業別労組を活用しての集団的管理から組織率低下のもとでの個別管理の強化へ重点を移している。

日本国の政府は、このような時にこそ主権者である国民の雇用・就業と生活を守る政治を行

うことを強く求められているのに、実際には反対に、米日の大企業、多国籍企業の要求にこたえて経済社会規制の緩和と国民生活保護の解体を進めた。政府は天文学的巨額の血税を先取的に投入して銀行と大企業・ゼネコンを保護し救済しながら、企業競争力強化のためと称し産業再生法なる立法までしてリストラを支援し、労組の反対を無視し労働基準法を改悪し労働者派遣の原則自由化までも強行し、雇用の弾力化・流動化・多様化、すなわち正規雇用の削減と非正規・低賃金不安定雇用による代替を支援し、公務員の職場では自らそれを推進している。政府はまた、強い反対をおしきり消費税率を引き上げて消費不況の引き金を引き、年金・医療保険などの社会保険の諸給付を削減しつつ保険料と利用者負担を引き上げる改悪を続けるとともに、あらたに社会福祉領域で従来の措置制度のもとと原則公費負担での公的サービス保障だった介護領域などにまで購買契約化と保険制度を導入するなどし、全体的に国庫負担を縮減し収奪を強化しながら、生活保障における公的責任の縮小・転嫁、市場化・私営営利事業化を推進し、国民生活の不安と悪化を強め、消費不況をも構造化・慢性化させてきた。

もちろん、アメリカ多国籍企業主導の情報化の影響も大きい。それがカジノ経済化に代表されるアメリカ流の極度の寄生を強めたからでもある。アメリカの覇権下にある現代世界では、情報化による生産力の飛躍的発展と多国籍金融・産業独占資本の私利私欲の独占との矛盾が極度に高まった。とくに情報化を悪用しての世界金融・

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

ヘッジファンドのカジノ的操作で世界的に富を独占し、世界的に失業、貧困と生活不安を拡大させている。一方に金融独占資本とその巨利のおこぼれを受ける一部の国と階層での所得の増大があり、貧困化する多数派との不平等が拡大している。アメリカに従属し追従する日本では、それらがもろに顕在化している。

だから、今こそアメリカ的リストラ戦略に対抗する経済社会の再生の道でもある労働基準と生活保障の再建・拡充が焦眉の急となり、フランスでの35時間労働制など、あちこちの国々で国民的・階級的な反撃が起こり前進している。日本でさえも日産リストラ反対闘争や関西電力思想差別弾劾判決、尼崎公害訴訟の画期的勝利判決など、あれこれの前進も見られる。が、大勢としてはまだまだ独占資本勢力と権力者集団側が、あとは野となれ山となれ、と目先の利益のために亡国的な政治と経済を強行し、国家財政債務を世界一にし、急激なリストラや企業淘汰と社会保障構造改悪で人間のおよび技術的基盤を崩し、日本国民の将来を危うくしている。

このような環境のもとで、あらためて介護保険制度の導入を「第1歩」だと称する社会保障構造改革の国民生活との関連を考えることが本稿に課せられた課題であるが、国民生活の今日の苦境については新聞紙上や多くの論稿で多数語られているので割愛し、本稿では「社会保障構造改革」政策論の展開をあとづけその意味を問うことに限定する。

1. 「社会保障構造改革」論

厚生省は、「社会保障の構造改革」について、たとえば平成10年版『厚生白書』の第2部の第1章で6節、50ページ余にわたって詳論している。そこではまず第1節「社会保障構造改革の枠組み」の1「社会保障をめぐる状況と改革の必要性」において、いまや国際的に「社会保障と経済・財政との調和」（つまり、社会保障を経済・財政事情の都合に合わせること）が共通の

課題となっているとしたうえで、「わが国においても、急速な少子・高齢化に伴い、今後社会保障に要する費用の増大が見込まれる一方、経済の低成長基調、財政状況の深刻化など」、環境が変化したので、この財政事情と福祉ニーズの変化に合わせて社会保障を改革しなければならないと立論した。

「社会保障制度が現在抱えている課題は、大きくは①21世紀の本格的な少子・高齢化における制度の安定的運営の確保、②国民の需要の変化への対応、の2つである」とし、①に対しては「社会保障の給付と負担の効率化、適正化 (!) に取り組むこと」、②については高齢者介護と子育て支援をあげる一方で（おそらく自己責任での老後生活費の準備や健康保持の責務を言いたいのだろうが）「本来自己責任で対応すべき需要への過剰な対応」をチェックする必要があるなどと述べ、「6つの改革」政策の一環として社会保障構造改革を進める必要があると述べた。

そもそも自民党とその政府は、世界第2位に達したといわれる防衛費の漸増のほか、積年のゼネコン等大企業本位の異常に過大な公共事業費の累積のうえに、近年ではバブル投機で過剰債務を負い破綻した銀行・金融資本を公金で救済したために、赤字国債を爆発的に増発し国の債務を累増させ財政危機を増悪させたのであるが、その中で彼らの社会保障構造改革政策は、なおも対米従属・金融独占資本本位の財政支出を優先させるために社会保障経費を抑えることを第1の課題とした。自民党流の構造改革政策は、アメリカ中心のグローバリゼーションによる「大競争」に対応する日本独占資本への「3つの過剰」の整理支援など空前の規模で援助を図り、そのために財政出動を進めることであり、円高基調のせいでもある日本経済の、そしてそれを圧倒的にリードする日本独占資本の「高コスト」構造を正すためとする雇用のリストラ、流動・不安定化や賃金等の引き下げを促進し、企業の法定福利＝社会保障負担の削減をも図る

ことになる。その中で、「少子・高齢化」の累進は、それ自体が低成長と財政危機を促進すると認識されるとともに、他方で介護地獄等の蔓延などが国民生活と経済社会秩序を揺るがす恐れもあると認識された。

したがって彼らの社会保障構造改革政策は、それはまず第一に社会保障への国家財政支出の構造的縮減を図るために、とくに社会保障財政支出の圧倒的部分を占めた高齢化にかかる公的年金費用と医療費の国庫負担を縮減し、その比重を引き下げながら、社会保障費抑制の枠内で少子・高齢化対策の比重を高め、しかもとくに高齢者介護費を介護保険で最大限国民負担に転嫁しようとするものである。つまり社会保障構造改革はそのような意味での「社会保障体制の再構築」＝リストラである。

2. 制度審95年勧告から「中間まとめ」へ

(1) 「社会保障体制の再構築」は、社会保障制度審議会の1995年勧告の題名である。同勧告は、主観的にはおそらくいわば市民主義的立場から、市民の自立・自助と助け合いとしての「社会的連帯」（ヨーロッパでは国家責任での連帯をいい、概念の改ざん）を強調し、事実上「健康で文化的な最低限度」保障を達成済として棚上げ＝放棄し、今や全国民的安心の確保だとする社会保障の理念・原則の見直しからはじめ、社会保障体制のあり方の改編を勧告した。それは、とくに80年代の臨調「行革」以降の再編・改悪の方向を大方とり込んで延長する方向で社会保障体制の再構築論を展開し、その中に多少市民主義的な改良的諸提言（社会保障の経済活力減殺論への批判や、「子供が健やかに育ち、女性が働きやすい環境作りのために」や、「障害を持つ人々の社会参加のため」など）を折り込みながらも、基本線として、社会保険中心主義を強調して介護保険導入肯定の布石とし、「民間活力」活用＝私営化の推進をも容認し、公的年金および医療保障の役割の比重を減らしても従来余り

に軽視されてきた社会福祉を拡張すべきこととし、とくに介護保険を新規に導入すべきことを提案して、社会保障構造改革論に道を開き、措置制度を廃止し自立的選択契約に転換すべしとする提案などにおいて社会福祉基礎構造改革論にも道を開いたのだった。

ただし、同勧告は、臨調「行革」流の端的な社会保障費削減論にも、公私の費用分担における一方的な公的負担の抑制・縮減論にもくみせず、その点では政財界の主張と矛盾した。そこで制度審議会は、この基本線において臨調「行革」的リストラ路線にそって介護保険を創ろうとする政財界と政府筋から修正圧力を受け、屈服することになる。

(2) 平成10年度『厚生白書』は、同章2の(1)「社会保障構造改革についての検討経過」においてその調整過程と「社会保障構造改革の方向(中間まとめ)」に言及した。ただし、その調整過程については『週刊 社会保障』(No. 1916,96.12) p.40の方が以下のようにやや詳しく紹介している。

「社会保障の構造改革に関連しては、昨(1995)年7月に社会保障制度審議会が社会保障体制の再構築に関する勧告を示しているが、経済審議会、財政審議会、産業構造審議会(いずれもあからさまに財界代表が牛耳る一相澤)等、各方面から社会保障制度の効率化・合理化が指摘され、財政制度審議会、経済審議会等と社会保障関係審議会との意見交換も行われてきた。また(1996年)6月17日の介護保険法案の国会提出に向けての解決すべき懸案事項の一つにあげられ、9月19日の与党介護保険制度の創設に関するワーキングチームがとりまとめた介護保険法要綱案に掛る修正事項のなかでも、社会保障構造改革について、『国民負担率の抑制と国民経済との調和を図りつつ国民の多様な社会保障ニーズに適應できる効率的な社会保障制度の確立』等を基本に早急に見直しの方向をとりまとめることが要請され、それらに応じて召集された社会

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

保障関係審議会会長会議が97年5月以降5回の会合を経て11月19日に『社会保障構造改革の方向（中間まとめ）』をまとめ、翌20日の与党政策調整会議に報告した。

そもそもこの「中間まとめ」の作成と提出そのものが問題である。財界直系のこれらの諸審議会と与党の圧力を受けて、本来中立公正であるべき諸審議会の、しかもそんな制度があるとは聞いたことがない「会長会議」が財界と与党の私的な都合に合わせて審議し与党機関に報告書を提出するとは、いかにも公的機関を私物化するものである。

さて、「中間まとめ」の内容中第一に問題なのは、制度審議会の勧告を批判し修正させたIVの1「公的負担と私的負担」である。『厚生白書』もその部分を引用した。主要な批判は、「勧告」の1章2節の1「社会保障と経済」中の論点に向けられた。

「〇平成7年7月の社会保障制度審議会勧告においては、『社会保険料や租税といった公的負担による保障が増大すれば個人や企業の私的負担は軽減され、逆に前者を抑制すれば後者は増える。』また、『本来、公的負担は私的負担と併せて考慮されるべきもので、公的負担だけが前もって給付水準と切り離されて決定できるわけではない』との指摘を行っている。」しかし、「〇この場合、社会保障サービスにおける利用者負担については、サービス利用者（受益者）としての自覚やサービス費用に対する意識（コスト意識）の喚起を通じて制度の効率化をもたらすという機能があることなど、私的負担と公的負担との関係における代替関係は単純なものではない面があることに留意する必要がある」。

社会保障の改悪が創り出した社会保障の異物を挙げてけちをつけたのである。

次に社会保障における公的負担に関する「諸外国との比較」についてである。

「勧告」は、同箇所の前で、「社会保障の費用が増加するにつれ、社会保険料と租税負担とを

合わせた公的負担の増大をもたらす経済活力を低下させるという観点から、社会保障制度の拡張を懸念する意見」や、低成長下の安易な社会保障の拡大が次世代の過重負担となり「労働意欲を阻害したりして国の活力を弱め、経済活力を抑制するのではないかと憂慮する声も聞かれる」が、そうではないと種々反論し、社会保障の積極的役割をあげる中で、「今日までのところ、わが国の労働コストに占める社会保障の費用の割合は、他の先進諸国と比べてむしろ低いといえる」と述べた。「中間まとめ」はこれを批判した。

「〇社会保障に掛かる公的負担について国際比較すると、社会保障制度の仕組みが各国で異なるため厳密な比較は困難であるが、現在のところ、わが国の水準は欧米諸国に比べてそれほど高くない。しかしながら、日本より高齢化の速度が遅い西欧諸国が、高齢化率が15%前後の段階で既に社会保障負担について見直さざるを得なくなっていることを考慮すれば、急速に本格的な高齢社会が到来するわが国においても今から将来の規模についての展望を持つ必要がある」。

例によって、まだ西欧諸国よりも低いのが、将来に備えて予防的に一層引き下げる必要があると主張したのである。

次に、制度審議会が公的負担限度の一方的な設定に疑問を呈したのに反論し、以下のように臨調答申以来基本線とされた「国民負担率が50%を超えないこと」を押しつける。

「〇現在用いられているいわゆる『国民負担率（国民所得に対する租税及び保険料負担の割合）』は、将来世代の負担となる財政赤字について考慮されていないといったいくつかの限定を付して受け取る必要はあるものの、国民経済における公私の役割分担の状況、すなわち、国民経済全体の中で政府を始めとする公的主体の活動がどの程度の比重を占めているかを知るための指標の一つとして位置付けられる。」

「〇国民負担率と経済成長率等国民経済との相関

関係については、今後更に調査研究が積み重ねられる必要があるが、国民経済の活力を維持していくためには、公的な主体による活動を国民経済全体の中で一定の範囲内にとどめる必要があるものと考ええる。」

「○したがって、以上のような点を考慮した上で、公的主体の活動が占める比重を示す指標として国民負担率が『高齢化のピーク時において50%以下』という目安を設定することは、活力ある安定した社会を維持するために経済と社会保障の調和を図り、公私の活動の適切な均衡をとる上での指標となり得るものと考ええる。」

いかにも社会保障費を押え込むための、為にする恣意的な指標のおしつけである。

ちなみに、租税および社会保険料負担で調達される財政資金のかなりの部分が私的企業の営利活動に食われていることは、例えば医療分野でも明らかであり、また今日導入されつつある介護保険の費用についても、物的な手段ばかりでなくサービスの供給分野までも大手商社等の大小資本が営利活動の対象にしようとしていることを考慮すれば、50%以下が公私の活動分担の指標にならないことは明白である。

現実にはさらに重大な政治的詐欺が上乗せされる。橋本内閣の「6つの改革」の中心「財政構造改革の推進について」(1997年6月3日閣議決定)を法案化し97年11月28日に可決成立させた「財政構造改革の推進に関する特別措置法」では、同白書も指摘したように、「財政赤字を含めた国民負担率が50%を上回らないよう抑制することが規定され」た。6条1項の六である。赤字国債の増発が自動的に社会保障費を圧迫する仕掛けである。

なお、同法第2章第1節社会保障の第7条「社会保障関係費に掛る改革の基本方針」の1項で、「政府は社会保障制度の構造改革を進め、将来にわたり安定的に運営することが可能な社会保障制度の構築を図るため、社会保障制度の在り方について検討し、その結果に基づいて必要な措

置を講ずることにより、人口構造の高齢化等に伴う社会保障関係費の増加額をできる限り抑制するものとする」、と露骨に規定した。

ただし、周知のように97年末以降の金融危機の激化と経済不況の深化に直面して、政府および与党は、16兆円の赤字国債や銀行救済のための60兆円枠の公的救済資金の準備を可能にするため、98年5月に「財政構造改革法」を停止し弾力化する一部改正法を制定し、社会保障費について99年度だけ「おおむね2%」増以下とした縮減目標規定(8条1項の二)も停止するとしたが、構造改革法の趣旨に即し増加額を極力抑制すべしと定めた。

ちなみに小渕内閣は、橋本内閣から国・地方の借金残高544兆円を引き継いだのち、その後のたった1年半の間に101兆円も債務を増やし、「世界一の借金王」と居直っている。その大方を大企業・銀行支援に浪費しながら、社会保障は厳しく抑制するのである。

(3) グローバル化下で切迫した社会保障構造改革のもう一つの課題は、企業の社会保障負担を抑制することである。この「中間まとめ」は、引き続きIVの2で「社会保障における企業の負担の位置付け」を論じ、次のように企業負担抑制政策を押しつけた。

「○社会保障に掛る企業の負担(社会保険料の事業主負担)は、現在のところ、わが国と同様社会保険制度を基本とするドイツやフランスよりは低い水準にあるが、今後高齢化の進行等に伴い社会保障の規模が拡大していけば、社会保障に掛る企業負担も拡大し、結果的に企業活力の減退や産業空洞化を招くのではないかと懸念も生じ始めている。」「社会保障も国民経済の中にあつて経済成長の持続とその前提である企業活力の維持が今後とも重要であることは言うまでもない。」

社会保障は企業活力を主力とする経済成長のおこぼれだ、とするこの思想こそが問題である。そもそも国民経済、その経済成長と企業活動は、

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

国民生活のため、社会保障などのためにこそ維持しなければならないし、生活保障こそが経済のあり方を規制し改革すべき優先的前提条件でなければならない。企業の利潤と蓄積のために雇用および生活条件、とりわけ社会保障を犠牲にするのは最悪の本末転倒である。

3. 社会保障構造改革の進め方と介護保険

(1) 平成10年度『厚生白書』は、「中間報告」の順序と内容に則し、次に社会保障構造改革の方向を説明した。冒頭「社会保障関係審議会会長会議の『中間まとめ』や1997（平成9）年9月の将来見通しの試算などを踏まえ、高齢者介護など国民の需要に適切に応えながら、『高齢化のピーク時において国民負担率50%以下』という目安を踏まえつつ、社会保障の中で占める比重の大きい年金と医療を中心に、将来に向けて給付と負担の適正化、効率化（つまり抑制－相澤）を図っていく必要がある」と基本方針を提示したうえで、その手法を「改革の方向」として、「社会保障構造改革の方向の第1は、制度横断的な再編成等による全体の効率化である」とした。それは、とくに介護保険により公的年金から介護保険料を天引きしたり、医療の高齢者療養費中の介護相当部分を介護保険の負担に移したり、入院時なみに施設徴収費を引き上げたりすることで、公費負担を節約し保険料の追加徴収と利用料負担の引上げへの転嫁を図ることである。「第2は、個人の自立を支援する利用者本位の仕組みの重視である。」また「情報開示等を進めることで個人が良質なサービスを適切な費用で選択できるようにしていく必要がある。」これは、公費が負担する措置制度を廃止し、その代わりに、新たに営利企業の参入を歓迎する事とされた多様な事業者からのサービスを利用者が選択し購買契約をむすぶ関係を作るということなのであり、「自立」と「選択」とは商品購買者としての自立と選択のことであり、自己責任ある購買市民を相手とする社会福祉の私営化

と営利事業化を推進する抜本的な転換である。購買力なき弱者の市民は疎外される。それゆえに、当然「第3は、公私の適切な役割分担と民間活力の導入の促進である」とされ、保険医療・福祉分野の市場ビジネス化を「促進する観点から、規制緩和を推進し、競争を通じて」のサービスの販売・供給を進めるとされる。その際に、第4として、豊かになった高齢者の費用負担を増やし企業も保険料を払わなければならない現役世代の保険料負担との公平を期すという意味での、給付と負担の全体的な「公平・公正の確保を図っていくことが必要である」。たしかに高齢者ほど、資産に格差が大きい、生活に窮する人の比重もより高い（唐鎌直義「日本の高齢者はほんとうにゆたかか?」『ゆたかなくらし』1999年2月より連載参照）ことが故意に隠蔽された。

(2) 社会保障構造改革の第1歩は、厚生省等が公言し強調しているように、1997年制定2000年実施の介護保険制度である。『白書』はくりかえし改革の進め方を図示し、その次に医療保険・老人保健制度改革、年金制度改革、社会福祉基礎構造改革と、列挙している。

さて、いまさらでもないが、介護保険制度は、昨年10月の申請受付開始をへ、4月の給付開始を目前にして、法制度の原理上の基本問題を基底に、地方分権とか、利用者本位とか、市民参加とかのスローガンとは対照的に、慎重な調査研究抜き、国民的論議・合意形成抜き、営利企業参入誘導的で、中央政府統制主導型の一貫して拙速な強行のために、内容および手続き上の重大欠陥が露呈し、それらを契機に社会保障、社会福祉関連の広範な地域市民運動と全国的運動が喚起され、社会問題化、政治問題化し、ボロ継ぎ的な連続的の局部修正を余儀なくされ、連日のようにマスコミ報道の種とされている。

原理上の一基本問題は、公費負担での保障を原則としてきた社会福祉の措置制度を解体し選択的契約制にすること、保険料拠出者中の申請

者で認定審査を受け制限的・選別的に受給資格を認定される者のみが人間的な最低限にも及ばない介護サービスを給付費の範囲内でいわば買うものとされ、足りない分は家族介護か、自費または私営保険給付で業者から追加購入することで補う仕組みである。

介護保険は、当初から「保険あって給付なし」を内蔵した。それは、新ゴールドプラン成就後でさえ推定要介護者数の4割程度への給付しか見込んでおらず、過半を家族介護か業者からの自費購入にゆだね、私営サービス業と私的介護保険を支援する仕掛けである。

それに情報化が悪用された。周知のコンピュータ一次判定は、はじめから給付を制限するよう秘密裏に仕組んだソフト（ブラックボックス）を押しつけたために矛盾が激化し、修正をかさねているが、基本的な欠陥を残したままである。

それゆえにまた介護保険は、保険給付分さえも含めて、いまや福祉サービスの商品化・市場化を法制的に公認した点に画期的な特徴がある。そうすると、本来の社会福祉が援護対象としてきた低所得・貧困世帯は排除される。それを部分的に緩和するためにも介護保険予算の10分の4.5を中央と地方の公費で穴埋めする。それでも新たに追加収奪される1割の利用料負担と介護保険料を支払えない要福祉階層は給付から排除される。これまでは応能的に無料や低額の負担で施設および在宅で給付された人々、これまで家族その他の事情で施設に入所できたが介護保険では自立と判定される人々は追い出されるのか。介護保険は重大な社会・政治問題となり、地域と国会内外での運動と追求がまきおこり、選挙を意識した与党と政府はこのままでは選挙を戦えないと迷走し、不十分な修正を重ねている。介護報酬も業者が儲けられる額と被保険者および保険者の支払能力との矛盾、人間的最低限度保障要求と保険会社が私的介護保険契約を大拡張できるように公的給付を低く抑えるようにせよとの強い要求との矛盾に対応しなが

らである。

あたかも介護保険が介護を全面的に社会化して介護地獄から女性を解放し、一方的な行政処分を廃し自主的選択、自己決定を進めるものなどという支持論も、女性団体中心に強い。部分的には通用する面もあり、女性たちが介護保障問題に市民運動的に参加する契機になったことの意義は大きい。しかも80年法改定に示された国家責任の地方転嫁を担う社会福祉の（中央制御下の）「地方分権」化に呼応して自治体を保険者としたこともあり、保険の被保険者となることで権利化するというエセ権利論ともつながって被保険者住民代表の部分参加が加味されたことも市民運動高揚の一契機となった。しかし、決定的なのは、やはりあらたに利用料と保険料を課されることや、既存の行政サービスが廃止されることの脅威が運動の広がりて明らかにされることによって介護保険が大きな社会・政治問題になり、それが体制を揺さぶっていることである。

このように介護保険は、利用者の自主的選択化を大義名分とするが、それは原理的には事実上、市場化とサービス購買の自由化を意味し、購買能力なき要福祉者を排除する反福祉化であるとともに、選択できるサービスの絶対的不足のもとでの虚偽である。けだし、公的介護サービスの縮小・解体と業者への丸投げを前提にしているとすれば、介護基盤の公的整備は放棄され、私営の事業基盤は儲かる地域でしか進まず、十分に公平な給付は不可能である。実施時点でも基盤整備が甚だしく遅れている。

そもそもが国庫負担と企業負担の節減要求をベースとしての社会福祉サービスの市場商品化、保険化に原因がある。即時修正を求めつつ、抜本的な改革案を対置して制度の「見直し」に備えるべきであろう。

ちなみに、介護保険と連動させるはずの高齢者医療問題を中心として、医療保険の改定内容や改定のスケジュールが政府の予定からかなり

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

ずれてはいるが、ほとんど同時平行に推進され、2000年1月現在、来年度予算案に計上する政府の医療保険等の改定案がかろうじて決定され、年金改定法案の継続審議とともに通常国会で審議される状況にある。それらの改悪案は新聞等で周知の事からで、紹介するまでもない。医療改悪案では、彼らの宿願であった高齢者の定率自己負担制をとうとう盛り込んだことなどが改悪として画期的であろう。公的年金改悪案では、被用者年金支給開始の65歳への全面延紳や被用者年金給付の5%カットが目立つ。公的年金の縮減に即応させる私的年金対策としては日本型401(k)年金といわれる確定拠出型年金制度の新設が提案されているが、それは厚生年金基金等における企業の積立債務の救済を主目的とし、労働者にはポータビリティや自己決定のメリットがあると称してリストラと転職、つまり流動化を容易にし、年金と生活の将来不安を激化させるものである。つまり、総じて国庫および企業負担の軽減による公的保障の削減と自己責任押しつけの強化、労働力の弾力化・流動化による雇用不安と失業増大の促進などにより、人間らしく働き医療と年金と福祉を受ける権利を後退させ、雇用・生活・社会保障の不安を激化させ、ひいては日本経済社会の不安と低迷を慢性化させるのである。

4. 結びに代えて一財界の社会保障改革論

以上、政府当局側の政策論とその意味をたどってきた。もちろん、我々にはそれに対抗する正当で科学的な政策論、「健康で文化的な最低限度」の生活保障原理を基礎としてノーマルな人間的生活保障を担保すべき社会保障論が蓄積されているが、今回はその説明を割愛する。

いうまでもなく政府当局の政策論をリードしているのは財界、使用者団体である。最近の彼らの公表された主張の一端を紹介して結びに代えることにする。

(1) そのひとつは、小渕内閣得意の政策作りを

財界代表等に丸投げする方式の中でも有名な「経済戦略会議の答申 (1999・2・26)「日本経済再生への戦略」である。その基調は、周知のようにアメリカ型のグローバル・スタンダードに沿い、大企業の支配強化を支える市場原理の強調、市場競争強化、リストラの徹底、規制緩和を求めつつ、一方で企業と銀行の公的救済を要求し、反対に国民の雇用と生活を守る規制の撤廃と社会保障等の社会的保護の切り下げを要求するものである。「もっとも、このような新しいシステムを有効に機能させるための大前提として、敗者復活を可能とし安心を保障する、『健全で創造的な競争社会』に相応しいセーフティ・ネットが極めて重要である。具体的には、個人の転職能力を高め雇用の安心を確保する労働市場改革や事後チェック社会に相応しい司法制度の改革、さらには年金・医療・介護等、持続可能で安心できる社会保障システムの構築によって、すべての国民にセーフティ・ネットを提供する必要がある」という。

彼らは生活の確保は稼働による自立・自助、自己責任が原則だとしながら、厚かましくも、企業リストラ等による「失業率の上昇が不可避となるが、それはむしろ『新しい人的資源大国』としての日本を作る絶好の機会」とみなすべきだとのべ (P. 5)、生活保障に頼らずに、解雇されても自力で転職するように仕向けること、そのために「個人のエンプロイアビリティ (転職適応能力) を高め」「雇用流動化に向けた環境整備が不可欠である」 (P. 13) とした。具体的には「第2章『健全で創造的な競争社会』の構築とセーフティ・ネットの整備」で敷えんされた。そのまえがきで「過度に結果の平等を重視する日本型の社会システムを変革する」必要、「いわゆる『モラル・ハザード』 (生活保障があるために怠惰になったり、資源を浪費する行動)」、「現在の日本経済の低迷の原因の一つはモラル・ハザードによるものと理解すべきである。」餓死者さえ出、失業増大の中でホームレスが激

増し、中高年層の自殺が激増している中で、この時代錯誤の「惰民」思想である。資本家階級の本性は進化するようである。

「いまこそ過度な(!) 規制・保護をベースとした行き過ぎた平等社会(真っ赤なうそ)たとえば橋本俊詔著『日本の経済格差』岩波新書参照)に決別し、個々人の自己責任と自助努力をベースとし、民間の自由な発想と活動を喚起すること」だと主張した。ただし、『敗者復活』の道が用意され、あるいは「ナショナル・ミニマム(健康にして文化的な生活)をすべての人に保障すること」も必要だと、あい矛盾するリップサービスも忘れない(P.12)。

だから、当然、2章のII「安心を保障するセーフティ・ネットの構築」でも、まず失業者へのそれが「最も重要である」とし、まず「1. 個人の転職能力を高め、雇用の安心を確保する政策」として、(1)「能力開発バウチャー」の支給、(2)雇用の流動化等のために「労働者派遣及び職業紹介の対象職業を早期に原則自由化」「対象職業をネガティブリスト化すること」(すでに法定化した!)、(4)年金のポータブル化を推進し労働移動を容易にすることなどである。

IIの3がいよいよ「持続可能で安心できる社会保障システムの構築」である。すべての国民にナショナル・ミニマムを、といつつ、それはモラルハザードつまり惰民を生じないように低くすること。年金・医療・介護等現行の社会保障システムは「世代間の不公平を拡大させているほか、制度自体の持続可能性も著しく低下させている。これまでの改革も国民負担の増大と社会保障給付の削減の組み合わせを続けてきた結果、制度に対する国民の信頼感の低下と将来不安の増大をもたらしている」(臨調行革以来だれがそれを引き起こしてきたのか、)。これを変えるには従前のとうり「公的関与」の縮小、「小さな政府」づくり、「民間活力を積極的に活用」抜本改革を断行することだという！。

○「公的年金は、シビル・ミニマムに対応すると考えられる基礎年金部分に限定する」!

○「その際、高齢者に過度の優遇措置となっている公的年金等控除(年間の年金受給額が一定額以下の高齢者の場合、実質非課税となる)税制」を見直す。

○「報酬比例部分については、段階的に公的関与を縮小させ、30年後に完全民営化を目指した本格的な制度改革に着手する」(大胆な本音!)

○「将来、基礎年金部分が税法式(ねらいは消費税への全面転嫁)に移行し、報酬比例部分が完全民営化されれば、公的年金のための社会保険料はゼロになる(! 企業の保険料ゼロ)。各個人は自己の生涯生活プランにもっとも適した私的年金プランに加入するなど、自己責任に基づく生活設計ができるようになる」(自己責任化の徹底を図る!)

現行の厚生年金基金等の企業年金における企業積立債務からの解放と老後生活費の自己責任化、労働力流動化の促進をはかる企業年金改革については、こういう。

○(公的年金の)「民営化によって企業年金のない中小企業のサラリーマンの老後保障が不十分とならないよう、すべての国民を対象に、個人の多様な選択を可能にする確定拠出型の個人年金・企業年金を早急に創設する。その際、年金税制は『拠出時・運用時非課税、受給時課税』に一本化する。とくに企業年金については、事業主拠出の損金参入枠の大幅な拡大と特別法人税の廃止が求められる。」実に厚かましい限りである。

政府の「日本型401(k)年金」案は、アメリカ以上に企業寄りに、企業別拠出型と個人拠出型の二本建てとして策定・提案されている。なお、アメリカの確定拠出型年金制度も労組組織率と交渉力の後退の中で企業側の主導で拡張され、規制の緩和・弾力化でほとんど老後を保障しない貯蓄制度に転落している。

なお、「医療・介護改革」に関しては、やはり

特集・新自由主義的構造改革と国民生活

消費税の大増税を前提として、「介護と高齢者医療については、将来的には税によって国民にサービスを保障できる制度を基本とする」。「現役世代からの拠出金に依存する老人保健制度を廃止し、税で必要なサービスを保障する方向」をめざすとする。いずれも直接の企業負担の廃止をねらうのである。

(2) もうひとつ言及したいのは、日経連の平成12年版『労働問題研究委員会報告』についてである。それは、副題を『「人間の顔をした市場経済」をめざして」とし、人間がもっとも重要で「市場や資本が人間に優先されることがあってはならない」などといいながら(序文や第1章の2)、労使関係にとって最重要の課題である雇用の安定のためには「企業の競争力を強め、国や企業の高コスト構造を是正することが前提である」(P. 5)、「企業の再構築・体質改善(リストラクチャリング)の徹底に努めることが肝要である」(P. 14)と本音を語り、平気で矛盾したことを主張した。同報告は、要するに日本が「構造改革の取り組みに遅れ」たことによる高コスト体質が根本問題だとし、それを是正するためには政治、経済、社会の構造改革の断行が必須であると主張した。

より具体的に第2章「高コスト体質からの脱却を」(2章)では、1「政治・行政、社会的高コスト構造の是正を」、2「行財政改革の徹底」について、「3. 特に、社会保障の構造改革を」を主張した。社会保障の構造改革として、第1に公的年金改革については1階・基礎年金の財源を「目的間接税の導入による全額税方式に転換するとともに、2階・報酬比例部分は縮小し、積立方式とする」べしとし、第2に医療制度については進んでいない抜本改革を急ぎ、(企業健保財政負担軽減のために)「老人保健拠出金制度を廃止する」こと、それまでは拠出割合に上限をもうけ、また診療報酬体系は原則定額払いとし、老人患者負担を定率1割とすることなどを要求し(来年度の予算案で原則実現!)、

第3に介護保険については「法定義務化されている事業主負担を撤廃するとともに、・・・特別養護老人ホームなどの施設介護への民間営利企業の参入を速やかに自由化すべきである」などと要求した。

また、次の「高コスト経営の改革と生産性の向上」でも社会保障改革に言及された。すでに賃金水準は「世界の最高水準にある」ほか、「企業の社会保障負担や福利厚生費用は高齢化の進行にともなって急激に増加しつつある。とくに近年、年金・健保などの法定福利負担の増加が著しく、今後も、医療保険負担の増加や介護保険費用によって、企業の人件費コストの増大は避けられない。加えて、退職給付にかかわる会計基準の改定などにより、企業における退職給付債務の巨額な積み立て不足が顕在化するので、これへの対処も急ぐ必要がある」(P. 23-24)。

最後の問題に関しては、より具体的に4章2中で、「本年4月から退職給付債務(企業年金のこと)について新会計基準(アメリカ流の時価表示で株価等にすぐ反映させる一相澤)が適用となるため、積み立て不足が深刻な問題となっている。これに対する基本的な対応は、予定利率の引き下げや保有株式の現物拋出、信託方式などの活用による年金資産の積み増し、あるいは給付利率、給付水準の引き下げなどによる退職給付債務の抑制などである。一方、この通常国会で、確定拠出型年金法案(仮称)を成立させ、その上で既存の退職一時金・企業年金制度からどのように移行させるかも課題となる。同時に、特別法人税の撤廃、厚生年金基金の代行部分の国(厚生年金本体)への返上、厚生年金基金から適格退職年金への実現などの問題について遅くとも2001年までに実現するように望む」(P. 36-37)、といわれた。

彼らの課題意識と厚かましがよく現れている。

(あいざわ よいち・常任理事・長野大学)

国際・国内動向

「21世紀における交代制勤務」 —第14回国際夜勤交代勤務シンポジウムに参加して—

桂木 誠志

1999年9月13日から17日まで、ドイツ南部の工業都市・シュトゥットガルト市近郊のダイムラー・ベンツ社の研修センター「ハウス・レマーブッケル」で、『21世紀における交代制勤務』をテーマに、第14回国際夜勤交代勤務シンポジウムが開催された。

同シンポジウムは、国際労働衛生会議（ICHO）・夜勤交代勤務委員会が2年ごとに開催しているもので、今回は、カールスルーエ工科大学工業生産研究所・経済学部的主催によって行われた。

シンポジウムには、28カ国の大学・研究機関、企業、労働組合から研究者・専門家など約160人が参加し、夜勤と交代制勤務に関する研究成果が交流された。

日本からは、ICOHのアクティブメンバーである（財）労働科学研究所の小木和孝常務理事をはじめ、佐々木司、森和子の両研究員、産業医科大学産業生態科学研究所の木敏明教授と北原佳代氏、（財）京都工場保健会の古木勝也産業保健次長、東京女子医科大学病院の山崎慶子看護部副部長と松平信子、米山万里枝の両氏、聖路加看護大学の豊増佳子助手、筆者の11名が参加した。

以下に、今回のシンポジウムの概要と、各国の夜勤交代制勤務をめぐる動向を紹介したい。

目的とテーマ

シンポジウムの目的は、第1に、企業間競争や技術革新のもとでの操業時間の延長や需要の変化に対応できる勤務体制への移行という課題について、適切かつ革新的な考え方を示すこと、第2に、夜勤交代制勤務のなかで発生する疲労、仕事上のミス、事故などを取り上げて、交代制勤務が労働者の福祉、健康、社会生活にどのような影響を及ぼすのか、さ

らに勤務編成、労働量、労働環境などの調整の効果などを知ることであった。

シンポジウムでは、メインテーマ『21世紀における交代制勤務』と各テーマ（「革新的な労働時間の弾力化」、「革新的な労働時間編成」「覚醒度、作業能力、事故」「生物学的適応」「交代制勤務と健康」「サービス部門における交代制勤務」「交代制勤務と個人差」など）にもとづき、全体会議や分科会、ポスターセッションなどで、各研究者から報告が行われた。

労働時間短縮と勤務シフト

イタリアでは、労働時間の短縮は、生活の質の向上と考えられ、1日、1週、1年、一生という単位での労働時間の調整が行われている。木綿工場における交代制勤務の変遷をみると、1960年代終わりから70年代始め頃は、日勤又は8時間2交代や8時間3交代で、週40時間、年間1750時間の労働時間であったが、80年代終わりから90年代始めにかけては、8時間ないし6時間の3交代や4交代をとり、週34時間から32時間、あるいは28時間、年間1650時間ないし1450時間の労働時間へと大幅な労働時間の短縮と交代勤務の変化がみられる。

労働時間の自己選択制

週35時間労働を達成しているドイツのクライスラー社では、工場別の受注に合わせた労働時間という考え方が採られている。例えば、ブレーメン工場では7.5時間と8時間勤務、ガゲナウ工場では6時間と8時間勤務、エグット・シュタット工場では3交代を中心としたフレックス勤務と異なっており、いずれの工場でも、工場長（マイスター）と労働者の協議によって、労働時間と操業時間が決められてい

国際・国内動向

る。

またスウェーデンでは、経営者の仕事の見積もりを受けて、労働者自身が仕事の種類、勤務日、始業時間と終業時間、休日を自主的に選択できるという「勤務選択制度」(time care)の導入が広がっている。労働者が勤務時間を選択できるこの制度は、「個人化した勤務」とも呼ばれ、余暇、家族、趣味、家事、パートナーなどを考慮した勤務として、仕事と労働時間への満足度を高める効果があるという調査結果が出ている。

雇用重視の連帯制度

スイス・ポスト(郵便事業)では、労働者3人のグループが労働時間を25%削減することで、新たに労働者1人の雇用を創出する「連帯制度」(solidarity-model)と呼ばれる制度が導入されている。この制度は、「多少賃金が安くなっても、自由時間が多い方を歓迎する」として、他の職場(約3200)にも導入が拡大している。

さらにチューリッヒ保健省では、他の省庁に先駆けて「労働時間の短縮」「手当ての代わりに代休」「連帯制度」「ジョブ・シェアリング」「継続雇用制度」「労働時間管理制度」などを勧告し、病院などで試行がはじめられた。スイスでは、歴史的に失業対策としての労働時間の考え方が支配的であったが、最近では、労働時間短縮(削減)は労働の質向上につながるという傾向が強まっている。

これらの制度を報告した研究者からは、「最低所得の保障を強調したい。生活に必要な最低賃金だけでなく、適切な生活水準を保てる賃金と退職後の経済的保障を含むもの」との付言があった。

睡眠不足と作業能力

交代制勤務と眠気、能率低下、ミスや事故の関係、12時間シフトに関する研究も多く報告された。スウェーデンのトラック労働者の調査では、単純で単調な作業や勤務の前に睡眠が不足している場合に、能率低下を引き起こすとの結果が出ており、睡眠不足が作業におけるミスや事故との関連している可能性が指摘された。

12時間シフトの問題では、カナダの電力会社や製油工場、ブラジルの石油化学工場の労働者や、イスラエルの医療機関で働く医師を対象とした調査結果が報告され、「夜勤シフトでは、敏捷性は低下し作業能力も低下する」「昼勤シフトの後の睡眠が、夜勤シフトのそれより、深く、長く、質がよい」との指摘があった。

また、オーストラリアからは、家庭責任の大小に関する看護婦の調査が報告され、家族との関係が良好な人、とりわけパートナーの支えがある労働者は、交代勤務への適応性が高いとの結果が出ており、社会活動や家庭内での活動を重視することの重要性が強調された。

今回は2001年9月・神奈川で開催

今回の第15回国際夜勤交代勤務シンポジウムは、『夜勤交代勤務管理の新戦略』をメインテーマにして、2001年9月10日から13日まで、神奈川県逗子市「湘南国際村」で開催が予定されている。これにむけて21世紀の労働と交代勤務のあり方の研究をすすめ、多くの研究者・専門家の参加を期待したい。

(かつらぎ せいし・日本医労連中央執行委員)

今日の雇用情勢と第9次雇用対策基本計画に関連して

内山 昂

1 経済・雇用の現状

経済企画庁は、「1999年度経済の回顧と課題」で、景気は「緩やかに改善」しているとしたものの、その中身は公共事業による「下支え」と、アジア経済の回復による輸出の伸びなどによるもので、民間需要の回復力が弱いとし、景気の本格回復には、民間需要の最大の柱である個人消費の動向が大きなカギになると指摘している。

しかし、個人消費の行方を左右する雇用情勢は、99年後半から生産の持ち直しで残業時間が増加に転じるなどの動きがみられるが、雇用は減少が続き、完全失業率は高水準で推移するなど依然として厳しい。また、所得の増加も厳しい状況にあり、年金など将来不安が強まるなかで、景気の本格回復へのシナリオは描けていない。こうした状況にもかかわらず、小淵内閣は、戦後最悪の雇用危機、横行する異常なリストラ・解雇を押さえるところか、逆に、産業再生法を強行し、リストラをする企業ほど税金をまけてやるなど、リストラ・人減らしの後押しさえしている。

2 横行するリストラ・人減らし

最近のリストラ・人減らしの実態を、労働省「労働経済動向調査」(99年11月)からみると、過去1年間に事業の見直しを実施した事業所は36%となっており、製造業(42%)、大企業(25%)で実施事業所が多い。これに伴って雇用を縮小させた事業所は全体の20%で、製造業(26%)、大企業(25%)、が多い。雇用縮小の方法は「新規学卒採用の抑制」(12%)、「中途採用の抑制」(8%)について、「希望退職の募集、解雇等による従業員の削減」(7%)が多い。今後1年間に事業の見直しを実施する予定の事務所は30%、加えて検討中の事業所が17%あり、今後もしリストラ・人減らしが強まると予測されている。

また、昨年10月に労相が小淵首相に報告した労働省のリストラ動向ヒアリング調査によると、1,000人以上の人減らし計画を発表した大企業41社の人減らし計画は、1996年から2011年にかけて、計14万200人の削減計画で、41社の労働者115万2000人の12%に当たる人減らし規模となっている。

特に、産業再生法が99年10月に施行されて以降、日産自動車のゴーンプランによる2万1000人削減をはじめとして、NTTグループ2万1000人削減、三菱自動車のグループ全体で9,900人削減、第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の3行経営統合による約7,000人削減、新日本製鉄の約5,000人、JT(日本たばこ)2,500人(国内のみ)削減など、大企業のリストラ・人減らし計画が相次いで発表されている。

3 雇用減少の下で増大する不安定雇用

輸出の増加等による生産の持ち直しを反映し、残業時間が99年後半に産業全体で4か月連続、製造業では5か月連続して増加している。しかし、雇用者数はリストラ・人減らしの横行により、「労働力調査」によると98年2月以降減少を続け、98年は前年比23万人減、99年1～11月は月平均前年比37万人減、男女別には男性29万人減、女性8万人減と男女とも減少し、特に男性の減少が大きい。こうした中で雇用者のうち非農林業雇用を雇用形態別にみると、常用雇用は23か月連続の減少で99年1～11月は前年比60万人減、一方、臨時・日雇は19か月連続の増加で99年1月～11月は前年比23万人増となっており、雇用減の下で不安定雇用が増大している。

99年8月の「労働力調査特別調査」から役員を除く雇用者を正規、非正規別の構成比でみると、「正規の職員・従業員」74.4%、「パート・アルバイト」21.6%、「派遣・嘱託・その他」4.0%となっており、パート、派遣など不安定雇用者の割合は25.6%で、99年2月の24.9%、98年2月の23.7%に比べ急増してい

国際・国内動向

る。なお、今回初めて調査した「労働者派遣事業所の派遣社員」は28万人となっている。

また、労働省「労働者派遣事業報告」をみると、97年度の主として登録型の一般労働者派遣事業の登録者数は69万人5045人（前年度比21.4%増）、実際に派遣された派遣労働者数は常用雇用労働者9万3957人（同13.4%）、常用雇用以外の労働者（常用換算）で17万9774人（同22.5%増）、一方、特定労働者派遣事業では、常用雇用労働者6万6328人（同3.8%減）となり、一般派遣事業での派遣労働者が急増している。

こうしたパート、派遣労働者など不安定雇用労働者の増加は、日経連「新時代の日本的経営」による21世紀雇用戦略によるもので、今後の雇用システムの方向として、労働者を「長期蓄積能力活用型」、「高度専門能力活用型」、「雇用柔軟型」の3つのグループに分け、期間の定めのない雇用契約は長期蓄積能力活用型の労働者に限定し、あとは有期の雇用契約による非正規労働者にするという方針に基づくものである。

4 依然厳しい失業・労働力需給

失業情勢は、依然高水準の厳しい実態にある。

総務庁が2月1日発表した99年の平均失業率は前年比で0.6ポイント上昇の4.7%となり、比較可能な53年以降最悪となり、米国の失業率（99年平均で4.2%）を初めて上回った。（また同時に発表した99年12月の完全失業率も6か月ぶりに悪化し、前月よりも0.1ポイント高い4.6%だった。）完全失業者数は同38万人増の317万人で、300万人を初めて超えた。労働省発表の年間有効求人倍率も0.48倍で過去最低である。

失業者は、失業すると貯金や資産を使い果してから生活保護を申請する傾向にあるため、景気後退（失業者の増大）より遅れて受給者が増加する傾向があるが、その生活保護の受給者が約9年ぶりに100万人を突破した。厚生省の速報によると99年9月の受給者は前年同月より6.2%増加し、1,001,180人となった。失業者や高齢者の増大によるものであると考えられる。厚生省は増加傾向は当面続くとみて、2,000年度予算で国の負担額を当然増経費として前年度

比7.0%増額している。

（注）ここで留意すべきは「失業給付」と「生活保護給付」は関係あるが、その「給付」の目的・性格は異なり「給付」の条件も「給付」の水準も異なる法理にもとづいて、決定されるべきものでその混同は許されないということである。

99年8月の特別調査により完全失業者の失業期間をみると、「1年以上」の長期失業者は71万人（完全失業者の22.2%）で、6か月前に比べ1万人の増加と失業期間の長期化に改善の気配はみられない。このため、就業を希望しながら非労働力化する者が増加し、労働力率は前年同月比で22か月連続して低下している。

また、同調査から、前職のある完全失業者の前職の離職理由をみると、「定年・雇用契約期間の終了」41万人、「解雇・人員整理」40万人、「労働条件の悪化」25万人の順で、「事業所閉鎖・会社倒産・自営事業の廃業」も19万人となっている。これを年齢階級別にみると、「35～44歳」、「45～54歳」では「解雇・人員整理」がそれぞれ14.6%、23.4%で最も多く、「55歳以上」では「定年・雇用契約期間の終了」が42.3%で最も多く、次いで「解雇・人員整理」が18.3%で、中高年を中心とする人減らしの実態が示されている。

労働力需給の状況を見ると、99年11月の有効求人倍率（季調値）は0.49倍で3年8か月ぶりに3か月連続の上昇となった。しかし、求職者2人に求人数1という厳しい状況にあり、また、年齢別にみると、求人倍率が最も高い35～44歳で0.89倍、中高年に至っては45～54歳では0.34倍、55～59歳では0.14倍と極端に低く、中高年を中心に失業したら再就職が極めて困難な状況は変わっていない。

リストラ、人減らしは若者たちにも大きな影を落としている。新規学卒に対する求人の激減により、2000年3月卒の大学卒業予定者の就職内定率は99年12月1日現在74.5%（前年同期比5.8ポイント低下）、高校新卒者の就職内定率にいたっては99年11月末現在67.3%（同6.6ポイント低下）といずれも過去最低を記録している。また、文部省「学校基本調査」によると、その大部分がフリーターと推測される中学、高校、大学などを卒業しても進学や就職をしない「無

業者」が99年3月卒で29万5973人(大学院卒を除く)と30万人弱にのぼり、前年3月卒の25万1418人に比べ17.7%増加したが、これも深刻な就職難と無縁ではない。

5 雇用をめぐる問題点

現下の雇用をめぐる問題点としては、①日経連が発表した財界の2000年春闘対策方針である労問研報告で、雇用に関し「雇用不安の回避に全力を投入する」ことを強調しながら、その一方で、労働者の無権利状態を狙う雇用関係諸法制の一層の規制緩和の早期実施を求め、「企業のリストラの徹底に努めることが肝要である」ことを当面の方針としており、リストラ・人減らしはこれからが本番となること。

②パート、派遣労働者など不安定雇用者が増大しているが、労問研報告でも明かなように、雇用コストの削減をめざす多様な雇用形態の組み合わせ—雇用ポートフォリオの考え方を徹底し、実行することを狙っていること。

③派遣労働者については、労働者派遣法が改悪・施行(99年12月)され、派遣が原則自由化され、また、昨年11月に決定した「経済新生対策」の中で、有料職業紹介・労働者派遣の原則自由化の効果的施行を掲げていることから、派遣事業の拡大による無権利状態の労働者の増大が懸念されること。

④小渕内閣は、雇用・経済対策として「緊急雇用対策」、「経済新生対策」を実施してきているが、緊急に対応が求められている大企業のリストラ・解雇規制に何ら触れていないどころか、財界・大企業の要望によりリストラ、雇用流動化を支援する対策をとっていること。

⑤「緊急雇用対策」のうち、国、地方公共団体による臨時応急の30万人雇用創出は、日本経済新聞の調査(99年10月15日現在)でみると、99年度30道府県で4万1500人、2001年度までの合計でも40道府県で24万6000人と政府目標の30万人を大きく下回っている。6か月以内の雇用期間では、事業内容の幅も限られることから、失業者救済対策の即効性を含め改善の必要があること。

以上から、異常なリストラ・解雇規制や労働者保護のルールを確立し、サービス残業根絶・残業削減

による時短で、賃下げなしの雇用拡大を図ることが、雇用危機打開、日本経済の民主的再生への緊急課題となっている。

6 雇用対策基本基本計画(第9次)について

雇用・失業を巡る情勢と政府・資本の「対策」、問題点は以上のとおりであるが、雇用対策法の目的条項である第1条には、「国民経済の均衡ある発展と完全雇用の達成とに資することを目的とする。」とある。つまり「完全雇用」は雇用対策法の重要な柱なのである。しかし、同法にもとずき政府・資本の雇用政策の基本政策を規定している雇用対策基本計画から「完全雇用の達成」が目的であることが消えてから久しいが、第9次(1999年から21世紀初頭までの10年)基本計画においても「完全雇用達成」の文字は見当たらない。それだけでなく「計画」の参考として「2010年頃の完全雇用の見通し」を付しているが、それによれば「本計画期間においては、労働市場が大きな構造変化に直面する中で、労働力需給のミスマッチが拡大し失業が更に増大する可能性がある。こうした中、2010年頃の完全失業率は3%台後半～4%台前半と見込まれる」つまり筆を押しえて記述しても、失業が増大することは避けられない状況との認識に政府・資本はたっている。

「計画」本文のなかでも「構造変化が進む過程では、雇用面において短期的にはマイナスの影響が出やすいため、失業者が大量に発生する危険がある場合には雇用対策を迅速に実施し雇用の改善を図るとともに、生産性の向上を図りつつ民需主導で経済成長を維持することが必要である」としている。

しかし、政府は景気は「緩やかに改善」としているが、2月3日の日経によれば野村総合研究所等民間3機関の予測として99年10～12月期国内総生産(実質GDP)は平均して▲1.2%としている。同紙によれば「10～12期の前記比1.2%減という民間予測の平均を機械的に当てはめると、政府見通しの実質0.6%成長を達成するには、2000年1～3月期には前期比1.6%の高成長が必要になつて」とし「政府見通しの達成は困難」(野村総研)としている。

加えて大蔵省によれば2000年度の税金と社会保障

国際・国内動向

度の負担割合を示す国民負担率が36.9%となり、前年度に比べて0.7ポイント上昇するとしている。更に大蔵省は、将来の国民負担となる国と地方の財政赤字を含めた「潜在的な国民負担率」は49.2%に達するその試算を示した。このことは従来型の「公共事業」中心の財政政策では景気効果もないし、これ以上の赤字国債の発行は許されないことといわなければならない。「我亡き後に洪水よきたれ」的な無責任な自自公政権は、政策的手詰まり破綻状態を深め、より深刻な事態に陥っている。

政府は、長期にわたる恐慌的構造不況の長期化のもとで、公債も増発できないし、民間における設備投資も産業構造転換の中でリスクを侵しての急増は望めないし、労働市場の買手市場化による失業・不安定雇用の増大、同時に賃金等労働条件の低下により、「経済成長」のカギとなる国民消費の増大も望みえない状況にある。かかるもとで、政府・資本は「経済成長」の付けを国民生活、労働者の労働条件のいっそうの低下に求めざるを得なくなっている。

このような条件のもとで第9次雇用基本計画は策定された、従ってその基本は、WTO等の国際的動向をも視野に入れつつ行財政（金融を含む）改革、産業構造改革、全面的な規制緩和を進めつつ直接的には、労働力政策への「市場原理」の積極・全面導入を中心にする労働力流動化を積極的に進めようとしていることにあるといえる。

「基本計画」は重点として、次の点をあげている。

第1は、経済・産業構造の転換に対応して、雇用の創出・安定を図ること

第2は、個々人の能力（エンプロイアビリティ）を向上させるとともに経済社会の発展を担う人材育成を推進すること

第3は、人々の意欲と能力が生かされる社会の実現をめざすこと

第4は、国際的視野に立って雇用対策を展開していくこと

この重点それぞれについて解説を試みているが、「作文」の域を出ない。

「計画の課題」では、「本計画期間においては、労働市場が大きな構造変化に直面する中で労働力需給のミスマッチが拡大し失業が増大する可能性がある

ため、適切な経済運営に努めるとともに、新規雇用機会の創出、職業能力開発や職業評価の充実、労働力需給の調節機能の強化を図ること等により、完全失業率については、できる限り低くするよう努める必要がある。」としている。つまり「できる限り」、「努める必要がある」としていて「課題」では、失業の増大を避けられないことと前提にしていることがわかる。

更に「規制改革や行政改革が進み新しい行政の在り方が問われ、勤労者の意識が多様化していく中で、自己選択・自己責任の下に、個々人が主体的に行動できる社会をめざす」とし、そのために「人々の再挑戦しようという意欲を支える積極的な意味でのセイフティ・ネットを構築することが重要である。その際、パートタイム労働、派遣労働、在宅労働、契約労働、テレワーク、SOHO（スモール・オフィス、ホーム・オフィス）、ワーカーズ・コレクティブやNPOにおける就業など多様な働き方今後増加していくと見込まれることから、雇用であるかどうかにかかわらず、安心して働くことのできる条件の整備を図る」としている。我が国において「終身雇用」が崩壊しつつあることは、多くの指摘がなされているところであるが。労働の柱である「雇用」を政府の公文書で、その意義を否定もしくは、「軽視」したのは極めて重要なことといわなければならない。

「計画の課題」の他の項で次のように述べていることは、以上に関連して重要である。そこには「産業競争力強化の一環として、企業の組織変更を円滑に実施するためには、それに伴う労働関係上の問題への対応について、幅広い観点から検討していく必要がある。」このことは労資関係全般に係わって、実効的に行なわれている慣行、現行法令の幅広い全般的な改悪の推進を意図しているものと言はなければならない。この「労働関係上」の問題には、労働関係法のみでなく、年金、医療、介護また税制度（保険料を含む）等を含まれ産業競争力強化のために「検討」され実行されようとしている。

来年より労働省と厚生省が統合され「厚生労働省」になる。各独立の行政機関は機関として、それぞれの新しい存在意義と行政手法（行政指導も含めて）を作り出す。それが如何なるものとなるかは、基本

的人権に対する国民労働者の生活に根ざした闘い——
—広範な連帯した運動の成否が決定する。

生活権、団結権、労働権は関連はするが、また基本的
的人権としてそれぞれ固有の性格・意義を有して
いる。それは如何なることがあろうとも、特権官僚
の恣意に委ねられ混同され歪められることがあって
はならないことは当然であろう。がその危険は現に

あるし、産業競争力強化のためにとして法律「改正」
としても進行している。

第9次雇用対策基本計画の反労働者的狙いの重要
な部分もここにある。従ってこの「計画」では、勤
労者の安定した生活、雇用を保障することはできな
いことは当然であろう。

(うちやま たかし・常任理事)

●学習春闘・組合員の総学習運動を推進するテキスト●

大企業のリストラを 許すな！ 雇用を守れ、 失業者に職を

2000年
国民春闘
白書

全労連編

定価1000円(本体952円) 送料240円

【おもな目次】

- 第1章 21世紀を前に重大な転換期をむかえている日本社会
- 第2章 いまこそ実現させよう 人間らしい生活と労働ができる賃金を
- 第3章 リストラ攻撃をはねかえそう——雇用確保と失業者の生活保障を
- 第4章 「自助・共助」での責任放棄は許さない！
——国民的課題としての社会保障と労働組合運動
- 第5章 暮らし・雇用・安全はどうなる？——「行革」・規制緩和
- 第6章 運動を前進させる「対話と共同」

●情勢と要求・課題が簡潔にまとめられ、学習しやすい
●各章とも「本文」と「データと解説」で立体的に構成
●B5判の大判で豊富な資料と教育活動にも便利

3つの特徴

好評 実践・職場と権利シリーズ

①倒産したときに知っておくべきこと

水口洋介著・定価1000円 送料210円

②労働契約・就業規則・労働協約

藤本 正著・定価1200円 送料240円

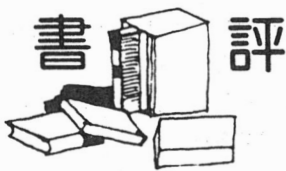
③これだけは知っておこう 派遣社員の悩みQ&A

協田 滋著・定価1200円 送料240円

〒105-0004 東京都港区新橋6-19-23
振替00100-6-179157

学習の友社

TEL 03-3433-1856
FAX 03-3434-7301



橘木俊詔著

『日本の経済格差 —所得と資産から考える—』

唐鎌 直義

近年、所得格差や経済的不平等に関する研究が国際的に活発になってきている。

1998年にノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・セン教授（現ケンブリッジ大学教授）は、アーサー・ピグー以来の厚生経済学の流れを汲む研究者であるが、所得分配に関する専門家であり、わが国でも『不平等の再検討』（原題“*Inequality Reexamined*” Oxford University Press, 1992.）という著作が昨年、翻訳出版されている。

また橘木氏のこの著書を通じて初めて知ったのだが、『イギリスにおける貧困と不平等』という本の著者として、以前からわが国でもよく知られていたA・B・アトキンソン教授を中心に、所得不平等に関する国際比較研究チーム「ルクセンブルグ所得分析プロジェクト」が結成され、1995年にその成果が『所得と福祉国家』（原題“*Incomes and the Welfare State*” Cambridge University Press, 1995. 未邦訳）というタイトルで刊行されている。

本書は、新書版というハンディな体裁を取りつつも、そうした国際的な研究動向の一環に位置づけられる著作である。フリードマンの『選択の自由』が脚光を浴びて以来20有余年を経て、ようやくわが国でも新自由主義経済政策の負の帰結を真摯に問う研究が登場した、と言えるだろう。わが国では官庁エコノミストを中心に、まだ市場経済信奉の風潮が圧倒的であり、バブル経済が弾けた後もなお「一億総中流」イデオロギーに浸りきっているのだが、本書はそうした今や無責任で楽天的としか形容できない風潮に、思い切り冷や水を浴びせたに違いない。

昨年、経済企画庁が本書の内容に異議を唱え、論争が新聞紙上を賑わしたのも、本書が官庁エコノミストにとって放置できない内容のものであることを

暗黙裏に物語る出来事であった。日本の「貧困」問題の深まりを研究してきた者として、まずこの点に快哉を叫びたいと思うと同時に、今日の経済学研究のスタイルは如何にあるべきかを本書から教えられた気がする。「同じ土俵で」とか「論点が噛み合うように」とはよく言われるものの、なかなかそう簡単には行かないのが実情である。本書が近代経済学の手法に則って、「ジニ係数」という最も一般的でわかり易い共通の指標を用いて不平等の拡大を証明して見せたことが、「同じ土俵」に乗り得た最大の理由であろう。言うまでもないことだが、近代経済学の手法を侮ってはいけないのである。

本書はその副題に示されているように、所得と資産（実物資産と金融資産）の2側面から、バブル経済以降の日本における不平等の深まりについて分析したものである。そうした時系列的変化を追うと同時に、国際比較を通じて現在の日本の不平等度の水準を把握しようとしている。橘木氏自身の言葉によって、その結論だけを示すと、日本のように「ここ10年間という短期間のうちに、これだけ所得の不平等度の高まった国はさほどない」のであり、今やわが国は「先進諸国の中でも最高の不平等度であり」、「資本主義国のなかで最も貧富の差が大きいイメージでとらえられているアメリカの所得分配不平等度よりも、わが国のジニ係数のほうが高い」のである。また資産分配に関しては、わが国は「他の先進資本主義国よりもやや平等性が高い」が、「バブルによって資産分配の極端な不平等化が進み、バブル崩壊によって不平等化に歯止めがかかったものの、現在はまた元の静かな不平等化の流れに戻った」に過ぎないのである。

本書は日本における不平等の歴史的な流れを戦前から現在まで概観している(第2章 戦後の日本経済社会の軌跡—分配問題を通して—)。またわが国でなぜ不平等化が進行しているのか、その要因を細かく分析している(第3章 不平等化の要因を所得の構成要素からみる、第4章 資産分配の不平等化と遺産)。そうした日本社会の歴史的な背景や不平等化の要因を探索した後で、どうすれば今後不平等化を是正できるのか、その方策を提言している(第5章 不平等は拡大していくのか—制度改革—)。

このように、分析が実に丹念で、著者の真面目な研究姿勢が行間から伺える本であり、この点が本書に独特の魅力を与えている。読み進めるのが実に楽しい本である。随所に著者の考察の導きの糸を形成した学説や理論が平易に解説されていて(「ロールズの公正原理」とか「グスネット仮説」、「効率性と公平性のトレード・オフ」など)、初学者にとっては経済学の発想方法を学ぶのにも大いに役立つであろう。

以上のように本書の意義は大変に大きい。紙幅の関係から詳しく言及できないので、以下評者から見た本書のユニークな点と疑問に思う点とを、一点ずつ述べることにしたい。

第1に、橘木氏の福祉国家観について賛意を表したい。氏は公共部門が種々の方策を通じて再分配政策を担っているかどうかという視点から、アメリカを「非福祉国家の典型」と見なし、反対にスウェーデンやデンマークのような北欧諸国を「福祉国家の典型」と見なししている。ついでに言えば、日本はアメリカに近い、と位置づけられている。これは評者が「社会保障給付率」の国際比較等から従来より考えてきた資本主義諸国のタイプ分けに近い。なぜことさらに、このような点を取り上げたのかと言うと、いわゆる「ポスト・フォーディズム」論者が、戦後の先進工業国を全て十把一からげに「福祉国家」と見なした上で、立論を展開しているのと好対照だからである。スウェーデンとアメリカの国家が同じ経済的機能を果たしていると理解することは、何という乱暴な知性であろうか。得てして国民生活の実態を軽視した大雑把な理論は、そういう誤謬に陥りやすいのである。さらに、氏の「福祉国家であっても

経済効率の良い国もあれば、福祉国家ではなくても経済効率の悪い国もある」という指摘にも同感である。

第2に、これは疑問に思う点だが、氏は将来、帰属家賃に課税すべきことを提言している。しかし、家や土地の所有者であっても、親からの資産を相続した人でさえ固定資産税を払っているし、住宅ローンを返済している最中の世帯もある。借家であったならば払ったであろう家賃や地代を全額、懐に納めているわけではない。また最近、租税よりも社会保障による再分配効果が高まってきていると言われるが、低所得層が多く加入している国民健康保険や国民年金の保険料水準の相対的な高さを考えると、本当にそうであろうか。氏自ら言われる「統計データによる分析の限界」と「生活実感の大切さ」を尊重するならば、別の結論が導き出される可能性があるのではないか。

橘木氏の指摘によれば、先に触れたアトキンソン教授らの「ルクセンブルグ・プロジェクト」は、日本政府に対しても参加を促したという。しかし日本政府はデータの提供を拒絶したという。そのために、日本は比較対象国からはずれている。内に対しては産学一体となって「豊かさ」の幻想を振りまき、外に対しては真実が暴かれることを恐れる。自信を持って政治を遂行している政府の取る行動ではない。本書を読みながら、国民のひとりとして、そういう政府を戴いていることを心から恥ずかしく思った。

(岩波新書・1998年11月刊・660円)

(からかま なおよし・理事・大正大学)

社会政策学会編

『日雇労働者・ホームレスと現代日本』

大須 真治

社会政策学会第96回大会(1998年6月)の共通論題は「日雇労働者・ホームレスと現代日本」で、本書はその報告を中心に編集されている。共通論題以外の分科会での報告も掲載され、それらも貴重であ

書 評

るが、紙幅の関係もあり、ここでは共通論題に関する部分だけを取り上げさせてもらう。学会がその問題を取り上げたのは、それが「社会政策にかかわる緊急の重要な課題」と感じ、「生命の危機、人間の尊厳にかかわる問題」であることが明になったからと、座長の庄谷氏は述べている。その内容は次のようなものである。

1. 「『ホームレス』としての現代の失業・貧困—その視点と課題—」(岩田正美) 2. 「日雇労働者の高齢化・野宿化問題—大阪に即して—」(福原宏幸・中山徹) 3. 「北海道の建設産業の『季節労働者』とホームレス」(椎名恒) 4. 「ホームレスと生活保護行政」(吉村臨兵) 5. 「外国人労働者の流入と我が国の不安定雇用層」(井口泰) 6. 「フランスの『ホームレス』問題と社会施策」(都留民子) 7. 「座長まとめ」(庄谷怜子) 「共通論題『日雇労働者・ホームレスと現代日本』の企画に寄せて」(玉井金五)(カッコ内著者名、敬称略)

冒頭の岩田報告は、置かれた場所や内容から見て、総論の性格を持つ。その主張点は、ホームレスとして捉えられる貧困や失業は、現代社会の支配的価値とは「異質な貧困」と言うことにある。そして研究の目的を「『ホームレス』の対極にある『普通の人々』によって構成される今日の社会の価値や構造を解きあかす」ことに置く。

異質な貧困を生み出していく現代社会の構造は、4つの側面から明らかにされる。第1は就業の全般的な「フロー化」「不正規化」であり、その中で日雇という雇用形態は、そのまま貧困や失業を代表しえなくなっていると言う。第2は家族の変化である。家族に依拠しない「強い個人」の対極にホームレスの単身、非婚・離婚が位置づけられるとされる。第3には都市空間の意味付けの変化がある。「進歩」「快適」でイメージされる都市空間とは異質なものとしてホームレスの存在がある。そして第4に社会政策や福祉国家の諸政策が普遍主義化する中で、中位の社会階層をモデルに形成されている国民のイメージに対してホームレスが対置される。このようにホームレスが位置づけられていることから、当面の課題として異質性の暴露と「彼らの『考え』」に具体的な迫る事をあげている。

「異質な貧困」の強調は、江口英一氏の社会階層的な方法による貧困研究の批判を前提にしている。江口氏は、社会構造を一般階層、不安定就業階層、貧困層と大きく3つの階層に分け、これらのうちの不安定階層、とりわけ日雇労働者を現代の失業と貧困を体現しているものとして描く。このようにして現代の失業と貧困を社会構造の内部の問題として解き明かすのに成功したように考えるのは「早計である」とし、東京「山谷」大阪「釜ヶ崎」の貧困は、現代社会において「異質な貧困」として散在し、常に再生産されていると主張する。

「山谷」や「釜ヶ崎」に代表される貧困や失業は、社会から排除された「異質な貧困」にふさわしい過酷な取り扱いを受けてきたし、今も変わらない。その点で岩田氏の指摘は鋭い。ではあるが事態は緊急に解決されることを必要とし、関心はそこに引き込まれましょう。続く報告にそれが反映される。

福原、中山氏は、釜ヶ崎の労働者の問題を建設業の日雇労働者の失業問題とし、バブル崩壊と技術革新、労働市場のフロー化で底辺労働市場であった釜ヶ崎労働者の上に新たな不安定就業層が形成され、釜ヶ崎の労働者はさらに底辺に追いやられ、雇用機会から遠ざけられたと言う。その結果、彼らは失業者の生活保障制度である雇用保険からも放逐され、野宿生活を余儀なくされて居ることが報告される。さらに彼らを住居と就労を基準に細かく分類し、労働と生活の実態に接近している。そのうちの就労や住居がもっとも劣悪なところに野宿者層があることを明らかにしている。この状況に対して、現行の労働・社会保障・社会福祉施設が機能していない事から、労働政策と福祉政策の谷間を埋める施策の必要性が指摘される。雇用については、多様な雇用機会の創出、緊急対策としての雇用創出が望まれるとしている。

椎名氏は、北海道の「季節労働者」の問題を報告している。「季節労働者」とは雇用が季節的である本来的な季節労働者とは異なり、積雪寒冷の下で季節的に失業が避けられない労働者で、その大量存在を明らかにし、これを軸に建設労働者を雇用保険非適用層と通年雇用層の3層にわけている。それぞれをホームレスからの距離などの視点で具体的に分析し、大半は現実にはホームレスとなる基盤を持ち、現行雇

用保険制度は彼らの失業時の生活保障として機能を果たしていないことが明らかにされる。それでも冬の失業について、長期の運動の結果、欠点の是正を実現しているが、夏場の失業では生活保障を欠き、失業対策の限界が北海道で露呈する。ここから基礎的な政策課題として雇用保険の短期特例一時金制度の改善、公的就労事業の拡大、ホームレスの実態把握そして雇用、住民福祉を重視した公共事業のあり方の検討を提起している。北海道では、季節労働者と建設労働者を擁する労働組合がこれらの課題を進めつつ、失業運動で先進的な役割を担いつつあることを報告している。

吉村氏は、大阪市の実態をふまえて今日の生活保障行政が最低生活保障に果たしている役割を検討し、それが落層者を篩いにかける網の目として機能していることを明らかにする。丸抱えの保護か保護の打ち切りか、という二者択一の行政ではなく自立助長の精神のもとに部分的なアシスタンスを豊富に用意することを提唱する。就労についても、就労支援のてだてを豊富に用意し現実に就労できるような支援をきめ細かく行うことが必要としている。このような行政施策を行うには実状を詳細に把握し、個々のケースに適切に対応できるだけの職員を量的・質的に確保する必要があるとしている。

井口氏は、外国人労働者が不安定雇用層にどのような影響を及ぼしているかを検討している。実際には外国人労働者で最大の割合を占めるのが不法残留者で、これを含めた外国人労働者のうち50万人が不熟練労働者である。これが不安定雇用層の増加をもたらしているとされる。

都留氏は、フランスの「家なし」問題をとりあげる。フランスでは「家なし」は市民社会からの「排除」の極限的形態とみなされ、潜在化することなく、目に見える状態になっている。というのは事態が悪化する前から現代的貧困の発見が行われ、経済危機のもとで各種の貧困対策を打ち出してきた歴史があるからとされている。都留氏は「家なし」の中でも最も厳しい形の「定まった住居・住所のない人々」(SDF)を取り上げ、その状況を分析し、SDFでも路上に放置されているの少数で、種々の雇用、住宅、所得保障施設に捕捉されているとする。各種施設に

は社会再参入センター(CHRS)などがある。このCHRS入所中に状況はどの程度改善したかについて、入所者調査で明らかにしている。雇用については、無業者・失業者は6割強から4割強に低下したが正規雇用はわずかでしかない。収入では無収入者が顕著に低下している。限界はあるが大きな改善が見られる。このようにフランスでは日本と異なりSDFを見捨てず、社会権を回復させるために多くの努力がされている。この事実は、日本で行うべき施策、向かうべき方向を示唆すると都留氏は、強調する。

社会政策学会はホームレスの問題を取り上げ、系統的な論議を提起してきた。本書はその成果を示すものである。課題に関連して行われた報告は、広範で体系的である。報告の内容も実態を明確に対象に据えた、鋭い分析を含んでいる。示される施策も現実には踏み込んだ具体的なものである。この課題が生命の危機、人間の尊厳にかかわる問題であることについては、論争の余地がない明白な事実であり、その深刻さについては97年春の94回大会で、すでに十分認識されたことと玉井氏は述べている。にもかかわらずこの明白な事実を前にして、全体として向かうべき方向が明らかになったかという、必ずしもそうではない。事態は早急な問題打開を求めているが、それに有効に答え切れていない。それは一体どこから来るのか、玉井氏が言うように、日本社会政策の戦後の枠組み自体の問い直しが問題になっているからかもしれない。長い間、貧困・失業を遠ざけてきた政策研究が、明白な事態の前にとまどっているともいえよう。

問題はこの状況をいかにして打ち破るかということである。ここで失業と貧困を絶えざる課題としてきた政策研究や運動を改めて教訓としてみる必要があるのではないだろうか。椎名氏は、季節労働者と建設労働者を擁する労働組合が失業運動で先進的な役割を担いつつあることを報告している。都留氏はフランスでは早くから現代的貧困の発見が行われ、経済危機が明らかになって各種の貧困対策を打ち出したことを報告している。釜ヶ崎でも、学会報告ではあまり表立って扱われてないが、日雇労働者の問題を打開していく運動が着実に前進しつつある。これらの動きを一層大きなものとし、緊急課題に対応

書 評

できる状況を作ることが今日の課題であろう。その実現のために、本書は政策研究の現段階を知るための格好の書となっている。

(御茶の水書房・1999年7月刊・4000円)

(おおす しんじ・常任理事・中央大学)

浅生卯一・猿田正機他著

『社会環境の変化と自動車生産システム —トヨタシステムは変わったのか—』

西村 直樹

学際的な力作、完結工程論と ボルボ方式の相違論など

表題の著作は99年9月の発売ですから、トヨタシステムの最新の状況を知ることができます。著者は弘前大学浅生卯一、中京大学猿田正機、広島大学野原光、名古屋市大藤田栄史、民間の研究者山下東彦の5人の共同著作で、88年に出版された同じメンバーによる「自動車産業と労働者：労働者管理の構造と労働者像」に次ぐものとされています。著者らの専門は著書によって詳しく知ることはできませんが、経済学、人文学、社会学、産業論などにわたっており、いわば学際的な研究書となっています。

このテーマが研究対象になった理由は90年代に入って若者が自動車産業によりつかなくなったという現実があったからです。なにしろ、80年代のクルマ組立の仕事は200メートルもあり、50秒とか60秒で1台の車が流れ、でてくる組立ラインに、労働者がコマネズミのようにとりついて走りながら作業するという状況でしたから、若者といえどもくたくたにくたびれます。汗を拭うゆとりもないという有様で、水戸泉などという言葉が相撲取りの意味でなく、汗を拭う代わりに自分のほっぺをたたいて汗をとばすという意味で職場で使われるという状況さえありました。国会でもこういう状況を改善することが議論になり、通産大臣橋本龍太郎氏が「労働組合はなに

をしているんでしょうか」と答弁するほどの状況さえありました。

このテーマに対して企業がどう対処したかという問題で、トヨタのやり方、スウェーデンのボルボがとったやり方などを突っ込んで研究した結果が本書ということになります。時期的に、労働省が「快適職場の実現に向けて」という報告書を提出した(91年11月)ときとも重なり、世の関心が盛り上がっていた時期の研究ということになります。

私は96年5月に、横浜市で開かれた現代労働負担研究会の第5回研究集会で、藤田栄史先生のこの課題に関する研究結果の発表を聞いたことがあります(「トヨタシステムの新しい理念と実際—田原第4組立工場の調査から」)。しかしこの本ではその部分を「完結工程」論として、また「完結工程」が個人労働者の作業再編成論としてボルボと比較されるわけですが、そういう部分はもっぱら野原光先生が担当されています。そしてその部分が本書の中核部分=第3章、第4章を形成しています。藤田先生の方とはいえば、生産体制の再編成だけでなく、それがいつその低コストをめざす開発であることや、そういう日本的生産方式の中軸的原理の解明、さらに国際的な自動車産業の再編成ともからんでの環境変化の中での変化として、いわゆるコンカレントエンジニアリング、トヨタでの表現ではサイマルテニアスエンジニアリングと呼ばれている製品開発プロセスのコンピュータ利用の再編成までが論議されています(第6章)。本書が共同研究の結果だということがそれなりに理解できます。そしてまたサイマルテニアスエンジニアリングといったもつとも新しい製品開発プロセスのスピードアップなどの実態を知ることができます。たとえば新車開発は90年代前半までは30ないし40ヶ月を要していましたが、この方式採用後はなんと15ヶ月から20ヶ月でできるようになっている事実が紹介されています。

欧州の挑戦する生産システムの大転換

ところで新車開発が90年代の後半で半分になるほどのスピードアップが現に進行するという驚異的な技術革新のなかで、ヨーロッパから世界規模での自動車産業の再編成が仕掛けられました。ベンツによ

るクライスラーの吸収合併であり、ドイツメーカーのイギリスメーカーの買収であり、ルノーによる日産自動車の事実上の買収です。この再編成は同時にまたヨーロッパ発の自動車製造そのものの改革と結びついています。それはモジュール生産方式の進行です。

3万とも4万ともいわれる部品を組み付けて1台のクルマは完成します。ところが現在フォードでは11のモジュール部品に分けて製造し、その11のモジュール部品を組み付けて1台のクルマを完成させるという方式を完成させるつつあるといいます。足周りなら足周りを、これまではシャーシー、車、タイヤ、サスペンション、メーンシャフト、ステアリングシステム、燃料タンクとそのシステム、ブレーキなどなど、別々に組み付けていったものですが、モジュール化とはこれら足周りに必要な部品をあらかじめすべて組終えた部品＝モジュール部品と呼びます＝を作り上げるのです。エンジンとミッションも同様です。フォードではそういうように11のブロックを組上げ、それを合体させて1台の車を完成させるというわけです。この方式で①製品の品質を飛躍的に高める、②デザインの自由度を高める、③組立が容易になる、というので大変高く評価されています（「さらば製造業—日本のものづくりはこう変わる」日経新聞社）。ヨーロッパ発の技術革新でアメリカが追いかけているということは日本をのぞくクルマ製造国はすべてその方向ということでもあります。日本は、というより、本書に即しているならトヨタはなぜその道を選ばなかったのか。

トヨタにいわせれば「完結工程」論こそが答えだということでしょうが、本書ではマツダが本社第2工場ではモジュール化をはじめ、これを推進していることを報告し、いずれモジュール化できるところはモジュール化とともに自動化を促進し、手作業が有利なところは「完結工程」式でいくことになるだろうと、いわば折衷的な意見がのべられています（第2章、浅生先生担当）。私は日本では部品企業が独立していない、組立企業の子会社にすぎないという現実がモジュール化をできにくい産業構造を作り上げてしまっているのではないかと考えています。従ってこの面でのヨーロッパの攻勢を受け止めきれの

かどうか、これは大きな課題であろうと考えています。

さて、以上のように紹介してきますと、トヨタはやるわい、という感じになりますが、第5章で猿田先生がその労務管理の実態報告をされます。昨年10月以降、大変かつこいいことを言い続ける日経連の奥田会長＝トヨタ会長ですが、この部分を読むことで2k春闘への日経連の労問研報告の「人間の顔をした」というとびきり美しい表現もすべて吹っ飛んでしまいます。

まず賃金の低さです。トヨタ直系の子会社労働組合のアンケート結果が示すところでは「生活全般について現在困っていること」との問いにダントツのトップは収入が少ないことで45.7%、2位は仕事がおもしろくないことで20.4%。結局、「完結工程」を考えついているいろいろ工程の変化やTVAL (Toyota Verrification of Assembly Line) などという「科学的」をよそおった作業方式を編み出す努力などを積み重ねてきた結果が若者がよりつかなくなるこの現実なんですね。さらにこれをかえるべき運動を進めなければならないはずの労働組合とはいえば、上意下達という聞こえはよいのですが、その上意はそっくり社会の意志であることを隠そうとしない労働組合です。役員に立候補しようとするれば全社選出の候補者は50人以上、それ以外の選挙区では15名以上の推薦者を要し、その推薦者になるためには立候補以上の勇気と戦闘性なくてはでられるものではないという現実。仮にこうして立候補しても労働組合からは機関推薦候補者以外のものは名簿も発表されないという見事といってよい差別。投票用紙がまた上部に機関推薦候補、下部に自薦候補を書くようにされていて（あるときはその逆）、事実上、下部に書き込むことは監視されるという仕組みまで用意されています。

おしまいに。著者らはトヨタとはいっておりません。すべてT社という表現であることをお断りして紹介を終わります。

(法律文化社、1999年9月刊、3800円)

(にしむら なおき・理事・金属労研事務室長)



宮下忠子編

『現状報告・路上に生きる命の群 —ホームレス問題の対策と提案—』

本書は、国民1人ひとりに投げかけたボールである。苦悩、苦労、不安といった路上生活者1人ひとりが抱える真実を、本当のことを訴えかけているのである。これを受け止めて、今なすべきことは、なし得ることは何かを考え、「命」の重さを、「人間とは何か」ということを根本から問い直す書である。

「誰だって好きでホームレスをやっているのではない。野良犬生活でも生きていることは事実である。野良犬と言われようと、乞食と言われようと私は人間なのだ」と、路上生活者の手記によって第1章は始まる。生と死の狭間で生きている路上生活者の苦悶の声、彼らと直接的に関わっているボランティアの人々のやるせない思いが綴られている。世間で言われているような「惰民」、「自由人」とは全く言うことのできない悲惨な生活実態がそこにはある。ここまでリアルな生き様が語られるのは、長年路上生活者と関わってきた編著者宮下氏の絶え間ない活動の成果であろう。

第2章は、現場の最前線（大阪釜ヶ崎・横浜寿町・東京山谷の現場で活動している労働福祉センター職員、ケースワーカー、元医療相談員）からの報告である。個々の地域の現状から、全国的な統一施策の欠如、個別の解決方向を見ることができ、問題解決への取組みとして西成労働福祉センターの海老氏は、少ないながらもひとつひとつの対策が粘り強い運動によって実現してきたことを明らかにし、労働者の運動の高揚と、労働者と地域住民の共同が必要であると訴えかけている。宮下氏は都内の主要な公園を巡回し、「今、路上生活者になっているあなたは何を訴えたいのか」と、直接、路上生活者の悩みを聞き、自筆で何が必要なのかを書いて訴えること

を勧め、それを東京都と一緒に提出するという路上生活者自身の運動を強調している。形は違うものの、自らが運動に参加し、行政に訴えかけていくことが、問題解決の最良の糸口であることを示している。その背景には「路上生活者の死は社会構造的に作られた社会的な死」という意識があろう。

そして第3章において、「ホームレス問題連絡会議」など政策を検証しながら、国家政策の不備を鋭く批判し、問題解決のために失業対策を第一に掲げながら、各行政機関の歩み寄りによる総合的な救済支援が最も必要で有効であることを示している。そしてなによりも路上生活者の問題を人権問題として真摯に捉えていくことが、ひいては全国民の「命」を尊ぶ意識に連なっていくのである。

（随想舎・1999年8月刊・2500円）

（小澤薫・おざわ かおる・中央大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程）

江口英一編著

『改訂新版 生活分析から福祉へ —社会福祉の生活理論—』

本書は、1987年に初版が発行され、その後10年余の間に9刷も重ねるという、いわばロングセラー書であった。今回の改訂版の発行は、単に用いられた数字が古くなったという理由だけでなく、より積極的な動機があったと思われる。バブル崩壊後、前面に出てきた市場原理主義とセットの「自己責任」原則に基づく社会保障・社会福祉の全面的後退がいつそう進み、勤労者の生活が直撃されていること、そうした政策を援護する「豊かな日本社会」「高齢者金持ち論」「貧困問題の解決は主要な課題でなくなった」などの根拠を示せない議論の横行に対し、科学的に反撃することの必要を感じていたからであろう。

最初に本書全体の分析視角として、生活分析をもとに福祉問題を考察する方向が示される。現代社会では生活の「社会化」が進展するが、そのことを通じて勤労者の生活の破壊と崩壊が広範囲に生み出される。その実態が3つの面から明らかにされる。つづく第2章では住宅、教育、医療などの生活の一般的条件について、第3章では公的年金、公的扶助、

社会福祉サービスなどの「直接的に社会化された制度」の分析が外国との比較を交えてなされる。第4章は勤労者家計の支出構造の分析を通じて、戦後50年の国民生活の動向を「中流」の形成とその「ズレ落ち」という観点からその実相が明らかにされる。バブル崩壊後の勤労者の生活は、収入の伸びの鈍化にもかかわらず、「生活基盤」にかかる経費や社会保障・社会福祉を確保するための国民負担が増大し、そのしわ寄せが食費・被服費の圧縮や耐久消費財や外食費などの支出減に向かわせ、「明らかに実質的な国民生活の悪化」の状態になっている。「中流」の「ズレ落ち」が構造的に形成されたのである。低所得層にいたっては「生活崩壊」が進行し、それは「国民全体に徐々に広がりつつある」といわれる。

こうした「生活崩壊」に対し、最後の章では「生活の再構築」のための提言がなされる。ここではまず「ナショナル・ミニマム」の実現の必要が説かれている。その根拠を示すために「貧困世帯」の量的把握がなされる。まず、年間所得200万円未満の世帯

比率は14.1%、世帯数で575万3千戸となることが明らかにされる。そのあと「貧困」測定の基準とされる「最低基準生活費」が算定され、これをもとに「貧困世帯」を測定した。その結果、高齢者単身世帯の41.9%、高齢者夫妻世帯の21.8%が「貧困世帯」であった。常用労働者4人世帯の基準以下は、その世帯全体の27.8%を占めている。また、これまで高水準と思われていた大企業や官公庁において12.5%もの世帯が基準以下と測定されたのである。

長年、著者達が実態分析を通じて「豊かな日本社会」に存在することを指摘してきた膨大な貧困層は、バブル崩壊後のいま確実に膨れあがっていることが明らかにされた。今後の福祉問題を考える上で、生活分析を踏まえた本書の持つ意義は極めて大きいと言わねばならない。貧困問題の研究にかける著者達の情熱の伝わる本書の一読を勧めたい。

(光生館・1998年12月刊・2500円)

(山本補将・やまもと すけまさ・専修大学北海道短期大学)

次号No.39 (2000年夏季号) の主な内容 (予定)

(特集) 日産自動車リストラの特徴と政策課題

労働総研・日産問題研究プロジェクト

(国際・国内動向)

- ・最低賃金の国際比較
- ・世界労連のゆくえ ほか

(他に書評・新刊紹介など。題はそれぞれ仮題・内容に変更することがあります)

発行予定日 2000年6月15日

編集後記

前号の特集「『3つの過剰』論と21世紀戦略」を受け、今号では、新自由主義、資本主義擁護経済路線の批判的検討を視点にすえ、「新自由主義的構造改革と国民生活」をテーマに特集を組んだ。「現在の資本主義擁護経済路線の性格」を頭に、「金融再編と政治動向」、「財政危機と税制問題」、「『社会保障構造改革』論を読む」で構成されている。なお、「国際・国内動向」欄の「今日の雇用情勢と第9次雇用対策基本計画に関連して」も、今回の特集とかかわりをもっている。忌憚のないご意見、ご感想を寄せていただきたい。

次号では、大企業の無法かつ横暴なリストラの焦点の一つとなっている「日産自動車リストラ問題の特徴と政策課題」をテーマに特集を企画している。 (T. U.)

季刊 労働総研クォーターリー No.38 (2000年春季号)
2000年4月1日発行

編集・発行 労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1

ユニオンコーポ403

TEL 03 (3940) 0523

FAX 03 (5567) 2968

インターネットホームページ

<http://www.ijjnet.or.jp/c-pro/soken/>

印刷 有限会社 なんぶ企画

頒価 1部 1,250円 (郵送料180円)

年間購読料 5,000円 (郵送料含む)

(会員の購読料は会費に含む)

振替 00140-5-191839

『労働総研クォーター』通信用紙

「労働総研クォーター」をお読みになったご感想、ご意見をお寄せ下さい。
FAX・郵送いずれでも結構です。

《送り先》 労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1 ユニオンコーポ403

電話03 (3940) 0523

FAX03 (5567) 2968

お名まえ	所 属	連 絡 先

(切りとり線)

*なお、ご意見を掲載させていただく場合もありますので、匿名希望の方は右の□内に○をして下さい。

匿名希望	
------	--

弱肉強食の市場原理を煽るイデオロギーを論断する!

現代資本主義と 新自由主義の暴走

二宮厚美著 【46判・上製】本体2200円(税別)〒380

世界資本主義の矛盾拡大、ケインズ主義のゆきづまりを背景に、いま規制緩和、リストラや福祉破壊の尖兵役を果たす新自由主義。装いを新たに登場したイデオロギーの客観的位置や日本の特徴、「経済戦略会議」の動向などの分析をとおして、その矛盾と理論的混乱を浮き彫りにし、全体像に迫る。



新日本出版社 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 電話03(3423)8402〔営業〕

“偉大なる技術革新”は何をもたらしたか?



二本の脚で歩いて爆発した蒸気機関車、歴史を変えた精紡機の発明、議会に衝撃をあたえた悲惨な児童労働——イギリスの産業遺産を訪ね、興味つきない話題を提供しながら、マルクスの描いた資本主義の技術革新と過酷な作業実態、労働者の闘いを、多くの写真・図版を添えてリアルに解説。『資本論』理解を大いに助ける産業技術の歴史への旅。

マルクスの見た
イギリス資本主義

の時代

『資本論』と
産業革命

新日本出版社

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6
☎03(3423)8402(営) 郵便振替00130-0-13681

玉川寛治 【A5判】本体2200円(税別)〒380

The Quarterly Journal of
The Japan Research Institute of Labour Movement

RODO SOKEN NO. 38 Spring Issue

Contents

Special Articles : Neo-liberalist Structural Reform and People's Livelihood

- | | |
|---|-----------------|
| * Characteristics of the Present Pro-Capitalist Economic Policy | Tsuneyoshi Seki |
| * Financial Reorganization and the Political Trend | Kanji Hirakawa |
| * Financial Crisis and the Tax System | Akira Kakiuchi |
| * Analysis on the "Structural Reform of Social Security" | Yoichi Aizawa |

Information at Home and Abroad :

- | | |
|---|------------------|
| * "Shift Operations in the 21st century" | |
| Participating in the 14th International Symposium on Work Shift | Seishi Katsuragi |
| * Today's Employment Situation and the 9th Employment Measures | Takashi Uchiyama |

Book Review :

- | | |
|---|-------------------|
| * " <i>Economic Gap in Japan</i> " by Toshiaki Tachibanaki | Naoyoshi Karakama |
| * " <i>Day Labor, Homeless and the Present Japan.</i> " | |
| edited by the Social Policy Society | Shinji Ohsu |
| * " <i>Changes in the International Environment and Auto Production System,</i> " | |
| written by Uichi Asao, Masaki Saruta and others | Naoki Nishimura |

Introduction of New Publications :

- | | |
|--|-------------------|
| * " <i>Report on the Actual Situation : Crowd of Lives Living on the Street,</i> " | |
| edited by Tadako Miyashita | Kaoru Ozawa |
| * " <i>New Revised Edition, Living Conditions Analysis for Welfare</i> " | |
| edited by Eiichi Eguchi | Sukemasa Yamamoto |

Edited and Published by
The Japan Research Institute of Labour Movement (Rodo Soken)
Union Corp. 403
3-3-1 Takinogawa, Kitaku, Tokyo 114-0023
Phone : 03-3940-0523 Fax : 03-5567-2968

季刊 労働総研クォーターリーNo.38 頒価1,250円 (本体1,190円)

(会員の購読料は会費に含む)